

〈ウパーリ所問経〉に説かれた「三十五仏悔過」

— イェシェー・ギェルツェン著『菩薩墮罪懺悔註』の和訳と研究 —

藤仲孝司、中御門敬教

■序

本稿は、チベットのゲルク派学僧イェシェー・ギェルツェン (Ye shes rgyal mtshan. 1713-1793) が著述した『菩薩墮罪懺悔註 - 見ると有益なもの - (Byang chub sems dpa'i ltung ba bshags pa'i ũ kka - mThong ba don ldan -)』(東北 No.6058 (Na.1-14)) に対する翻訳研究である。『菩薩墮罪懺悔註』は、大乘の懺悔儀礼を説く〈ウパーリ所問経〉(Vinaya-Viniścaya-Upāli-Paripṛcchā, VVUP) に依って、三十五仏悔過を主題とした註釈書である¹。〈ウパーリ所問経〉に基づく三十五仏の悔過はインドで盛んに行われた²。〈ウパーリ所問経〉は、後述のようにシャーンティデーヴァ著〈集

¹ 〈ウパーリ所問経〉から、三十五仏悔過を説く段を部分抜粋したものが、〈菩薩墮罪懺悔経〉、あるいは〈菩提墮罪懺悔経〉と呼ばれる。大乘仏教初期から行われた懺悔、随喜、勧請の三品懺悔を説くから、〈三品経〉(トゥリスカンダ)とも呼ばれる。この呼称はネパールにおける複数の梵文写本に出る (Cf. 田中 [2009])。原拠から抜粋した後に異なった経典名が見られ、その名を支持する複数の梵語写本もあることから、原拠〈ウパーリ所問経〉を越えたこの儀礼の重要性・流布が推測される。この経典の梵本、蔵訳、漢訳の原文と全容は白崎 [1988] pp.158-166 に掲載されている。チベットにおける〈菩薩墮罪懺悔経〉註釈としては、ギェルツァブ・タルマリンチェン (rGyal tshab dar ma rin chen. 1364-1432)、今回扱うイェシェー・ギェルツェン (Ye shes rgyal mtshan. 1713-1793)、カルマ・ネードウンテンギェー (Kar ma nges don bstan rgyas. 1770-?)、ロサン・ペルデンテンペーニマ (パンチェンラマ四世. Blo bzang dpal ldan bstan pa'i nyi ma. 1781-1854)、ジャンチェン・ドゥペードルジェ (dByangs can grub pa'i rdo rje. 1809-1887)、ロサンタディン (Blo bzang rta mgrin. 1867-1937) による著作がある (Cf. 白崎 [1989] pp.97-98) が、これらゲルク派の学僧たちの諸釈も、後記の同派開祖ツォンカバの代表作『菩提道次第論』の理論と実践の枠組みの中に位置付けられるものである。

² 四大訳経家の一人である不空 (705-774) の記述によって、その盛行を紹介する。以下は明確な六時礼懺 (六つの時間帯に行う敬礼と懺悔の儀礼) である。不空は渡印しており、現地での見聞を伝えた文章である。

○唐不空訳『三十五仏名礼懺文』奥書 (『大正蔵』12, 宝積部・涅槃部, No.326, p.43b) 「右此三十五仏名並懺悔法、出烏波離所問経。能淨業障重罪。現生所求禪定解脫、及諸地位皆能滿足。五天竺国修行大乘人、常於六時礼懺不闕。功德広多、文煩不能尽録。但依天竺所行者略記之。余如本経所述也」

【和訳】「〔以上、〕右〔に説いた〕この三十五仏の名号、並びに〔その〕懺悔法は、〈ウパーリ所問経〉を出典とする。よく業障と重罪とを淨め、この世の人が求める禪定解脫、及び〔十〕地〔の〕位をすっかり成就できる。五天竺国で修行する大乘仏教徒は、いつも〔晨朝、日中、日没、初夜、中夜、後夜の〕六時における〔三十五仏への〕敬礼と懺悔とを欠かすことはない。そ

学論)に〈金光明経〉の懺悔とともに引用され、後述の〈説四法経〉の四力による罪惡の浄化に結びつけられたが、これはその後のインド・チベットでの菩薩戒の実践とそこにおける懺悔にきわめて大きな影響を与えた。インドの原典と漢訳、チベット訳の諸経論に出る三十五仏悔過の内容とその仏名の対応などは、すでに白崎〔1988〕(pp.154-157)³においてジターリの著作を中心としながら詳しく研究されている。

漢訳仏教圏では仏名会や法華懺⁴にその位置を譲るため馴染みが薄いだが、この三十五仏悔過はチベットでは「仏名を唱えて懺悔する」という平易な信仰から、三種

の功德は広大であり、沢山である[が]、文章にするのは煩わしく、記録し尽くすことはできない。ただし天竺で修行する者に依って、以上を略記した。その他は本経(『三十五仏名礼懺文』)が述べるとおりである

こうした盛行を背景にして、インドでは〈菩薩墮罪懺悔経〉を原拠として、ナーガールジュナ(〈中論〉の龍樹とは別人 7-8c.ca.)とジターリ(960-1040)とによって、註釈が著作された。これについては白崎顕成氏がテキスト篇、翻訳篇、研究篇に至る詳細な研究を行っておられる(Cf. 白崎〔1988〕〔1989a〕〔1989b〕〔1990〕)。ジターリ著〈菩提墮罪懺悔註 一菩薩学次第一〉の造論目的は以下の通りである。

【白崎訳】「そこで、菩提心をおこして、このうえなき幸福を得ることを望む人々に、罪惡(āpatti)から退くことの方便を理解させるために、[世尊は]この[経]をおとぎになっている」(Cf. 白崎〔1990〕p.223)

³ 扱われた経論は以下の通りである。梵本〈ウパーリ所問経〉、梵本〈三品経〉、法護等訳『大乘修菩薩学論』(『大正蔵』32「論集部」, No.1636)、不空訳『三十五仏名礼懺文』(『大正蔵』12「宝積部・涅槃部」, No.326)、焮煌三蔵訳『決定毘尼経』(『大正蔵』12「宝積部・涅槃部」, No.325)、菩提流支訳『大宝積経』「優波離会」(『大正蔵』12「宝積部・涅槃部」, No.310-24)、曇摩蜜多訳『観虚空蔵菩薩経』(『大正蔵』13「大集部」, No.409)、求那跋摩訳『菩薩善戒経』(『大正蔵』30「中観部瑜伽部」, No.1582)、ツォンカパ『三十五仏現観ならびに尊造量度』(東北 No.5366)、マティチトラ『三十五善逝讚名宝鬘』(大谷 No.2033)である。なお『宝月童子所問経』には、〈ウパーリ所問経〉所説の三十五仏のうち、第十八から二十六までの仏が共通して説かれている(Cf. 瓜生津〔1999〕pp.156-157)。

なお、今回扱うイエシェーギェルツェンの説明は、同じ「三十五仏悔過」を扱う範囲においてジターリの説明と一致するものも多い。しかし、イエシェーギェルツェンは本著 11b に自らの講説の内容について、仏尊や上師のおかげもあって前代未聞の勝れたものであると述べている。彼がジターリの著作を見ていてなおかつそのように述べたのかどうかは不明である。ただし、ツォンカパの「菩提道次第」の教えや中観帰謬論証派の哲学における業果の理解と両立する形でもって、「三十五仏の悔過」が説かれたということは、確かに前例のないことであつたにちがいない。

⁴ 東アジアの代表的な懺悔儀礼は法華三昧(法華懺)である。普賢菩薩と結縁するこの法華三昧は、『法華経』『観普賢菩薩行法経』に依り、天台の代表的修法の四種三昧のうち半行半坐三昧に対応する。具体的には智顛『法華三昧懺儀』『摩訶止観』に準拠し、三七日に限り法華三昧堂において修せられる。この法華三昧堂はこの修法が普賢菩薩を本尊とし、行者による色身普賢の影向観察を目指す点から、別名「普賢道場」とも呼ばれる。また一般的前行の後に実相中道の念観、『法華経』読誦、並びに六根罪障の滅罪懺悔、懺願法(懺悔・勸請・随喜・廻向・発願の儀式)などもこの修法で行われる。実質的には滅罪懺悔が中心となるから、法華懺法、法華懺とも呼ばれる。宮中においては「御懺法講」と称され、声明雅楽を含めた音楽法要としても大いに修された。この普賢菩薩修法については「普賢講」という名称で国文学資料にも言及がある。代表的なものに『源氏物語』「松風」、『栄花物語』巻第十七「おむがく」、『今昔物語集』巻二十四「僧登照、相倒朱雀門語第二十一」がある。Cf. 中御門〔2007〕pp.6-9

の懺願（三十五仏善逝名宝鬘（当経）、行願讚、弥勒誓願）の一つとして驚くほど普及した⁵。ゲルク派開祖のツォンカパ（Tsong kha pa Blo bzang grags pa.1357-1419）もまた、その主著『菩提道次第論』「小士と共通した道次第」において〈説四法経〉の四力、すなわち依処、対治、能破、回復⁶により罪悪を浄化する行法を説いており、その箇所⁷においても、〈金光明経〉の懺悔とともに三十五仏の悔過を唱えるべきも

⁵ Cf.釋舎 [1977]、頼富 [1990] p.36,42 中国では善導撰『般舟讚』（「念念称名常懺悔」）が有名である。

⁶ 各々の原語は、依処（Skt.āśraya）、対治（Skt.pratipakṣa-samudā）、能破（Skt.vidūṣanā-samudā）、回復（Skt.pratyāpatti）である。これらのチベット語訳は、〈説四法経〉自体の翻訳とそれを引用した〈集学論〉の翻訳では少し異なっているものもある。補足資料の訳註を参照。なお、四力の教えは〈集学論〉の影響下のシャーンティデーヴァ流の発心儀軌のうち、七支供養の第二、懺悔の部分に組み込まれていることも多い。トルンパチェンポ・ロドゥジュンネー（Gro lung pa chen po Blo gros 'byung gnas）著『教次第大論』（*bsTan rim chen mo*（IHa sa ed. The Asian Classics Input Project. Release VI, A Thousand Books of Wisdom, New York 1998）110a6ff.）もそのような形で詳細に述べており、ガムポパ（sGam po pa）著『解脱莊嚴（*Thar rgyan*）』（*The Jewel ornament of liberation*. Ed.Khenpo Sonam Gyatso Varanasi, 1999）pp.120-130にも説かれている。初期カダム派の語録『青冊子の註釈（*Be'u bum sngon po'i 'Grel pa*）』（東北No.6970; Mi rigs dpe skrun khang, 1991 p.162, pp.397ff.東北No.6970 231aff.）にも言及されている。もちろん、この『青冊子の註釈』（1991）p.398に、「声聞部派は、四力をする事は妥当ではない。経験が決定したのと為すことが決定したとの二つにより必ず果を与えることを主張する」というように、この行法による罪悪の浄化は大乗のみの実践である。また〈量評釈〉タルマリンチェン釈（Cf.藤仲 [2010a] p.218）、〈金剛般若経〉チョネ・ダクバシエードゥブ釈（Cf.同 [2010a] p.53ff.）にも、業の問題と関係して四力懺悔が説かれている。

⁷ Cf.ツルティム、藤仲 [2005a] pp.126-129, [2005b] pp.239-244, p.376ff.; これは、因果を信ずべきことを説いた後の箇所である。またツォンカパは『四力懺悔作法（*Stobs bzhi bshags pa byed tshul*）』（Cf.大谷No.6084,P.Ga.177b-182b、東北No.5275（81）D.Kha.180-186）という著作も遺している。この著作地はチャンムパリン（Byams pa gling,弥勒寺）とされる。それがアムドのクンブム・チャンムパリンとすれば、初期の著作ということになるが、詳細は未検討である。この『四力懺悔作法』は題名のとおり〈説四法経〉の四力により罪悪を浄化する作法を解説したものである。そこで典拠として用いているのが、シャーンティデーヴァ著〈入行論〉「懺悔品」、「能破」として〈金光明経〉「懺悔品」、「〔対治の〕現行」としてナーガールジュナ〈宝行王正論〉「誓願二十頌」と〈準堤陀羅尼〉であり、その中心は〈金光明経〉「懺悔品」の偈頌である。

『四力懺悔作法』の概要を示すために、その冒頭と奥書を翻訳すると次のとおりである。

【冒頭和訳】「（P.Ga.177b4）（L.Kha.180b6）尊者文殊の御足に慇懃に敬礼する。それらにおいて当面と究竟とのあらゆる妙楽（bde legs）が容易に成就する〔ところの〕、罪悪が清浄になる儀軌を説明しよう。〈説四法経（*Chos bzhi bstan pa'i mdo*）〉に、「〔菩薩大士は〕四力を具えるなら、造ったし、積んだあらゆる罪悪が清浄になる」とお説きになったので、業障を浄化しようとする者は、四つの対治の力に努めるべきである。その〔四つの対治の力の〕うち、〔釈尊は同経に〕依処の力を最後にお説きになっているが、実践する次第においては最初に行うと易しい。それらを行う次第はこうである。〔すなわち〕初めに浄らかな場所に〔三〕宝の依処を多く配置して、それら〔仏像など〕を「仏と菩薩そのものである」との想いを確立した。それらの御前において、良くて多い供養を美しい莊嚴に準備したものを、知によって無量に化作して供養する。次に無始以来の世々生々、現在に至るまで、三毒（貪瞋痴）が動機となった〔身口意の〕三門の罪悪〔、すなわち〕自己が作ったものと、他者に作らせたものと、他者が行ったことに随喜したことによって、総体的には輪廻、そして個別には三悪趣の激しくて長期間の苦を生じたさまを何度も思念し、きわめて恐怖する意によって、敵により迫害された弱者が力ある者へ帰依するよ

のとされている。彼は少数の弟子たちと山に籠もって修行を始めるにあたって罪悪を浄め、善を積むために三十五仏の悔過を徹底的に行ったことが伝えられている⁸。ツォンカパ自身は、『菩薩地戒品の釈論・菩提正道』⁹においても罪悪を浄化するこれらの作法に言及しているし、『三十五仏現観ならびに尊像量度』（東北 No.5366）という造像法をも著作している。彼の法嗣タルマリンチェン（Dar ma rin chen.1364-1432）もまた『三十五仏の名号の功德』（東北 No.5429）を著作している¹⁰（この三十五仏のタンカ（仏画）は、青木文教（龍谷大学蔵）や河口慧海（東北大学蔵）によっても我が国に請来されている¹¹）。今回扱うイェシェー・ギェルツェンの著作は、特にこの重要な行法について著作されたものであり、その要旨を理解するためにたいへん便利なものである。

本稿では、原拠となる〈ウパーリ所問経〉、そして本稿で扱う『菩薩墮罪懺悔註』全体像など確認した上で、訳註に入ることにしたい。

■ 〈ウパーリ所問経〉所説の懺悔

懺悔とは自業自得、善因楽果・悪因苦果を大前提としつつも、現世の罪業を来世に引かない、ひいては現世の活動への内省を促す、止悪修善の儀礼である。自身の罪業を清浄にすることによって、福德を積み、最終的には成仏をも目指す。語としては音写と意識との合成語と考えられる。その場合、「懺」（Skt.kṣama（忍））と「悔」（過ちを悔やむ）から成る。意味としては「悔過」（Skt.deśanā, āpatti-deśanā）と共通する。自身の罪を仏・比丘の前で告白し、忍容を求める行為である。律や戒との抵触を反省する。律蔵の規定によると、満月と新月との説戒、夏安居の最終日に、戒本を誦誦し、違反した罪を一人、ないし四人の大僧に告白する儀式を指す。初期

うに、三宝に帰依する強い思念を生じ、口に次のように唱えよ。～（以下、〈入行論〉Chap.2.vs.48-54引用）」

【奥書和訳】「（P.Ga.182b4）（L.Kha.185b6）罪悪の対治を完全に成就するものが四力である。その諸儀軌を、仏子シャーンティデーヴァ〔著〈集学論〉「懺悔品」の構成〕に従って、分かりやすく実践の次第に編纂した。このやり方は、繁栄の吉祥によって美しく、勝者の教えを受持する者たちを大いに敬うペルジョル・サンポが祈願した折に、〔ツォンカパ・〕ロサンタクパが弥勒寺（Byams pa gling）において著述した。その善により無辺の衆生の、あらゆる業障が清浄になることにより、内外の災いすべてを離れて、勝者の最高の境地に容易に赴けますように！これによっても勝者の教えの宝が栄え、久しくとどまりますように！」

⁸ 本稿註 75 を参照。

⁹ ツォンカパ著『菩提正道（Byang chub gzhung lam）』（Toh.No.5271 Ka, P No.6145 Cha）；英訳：Mark〔1986〕

¹⁰ Cf.ツルティム、藤仲〔2005〕p.377

¹¹ Cf.田中〔2009〕p.34 しかしその一方で、三十五仏のうち、第四龍尊王仏と第二十八善名称功德仏とを除いて、その他の諸仏が単独に信仰されることはほとんどなかった。

仏典では釈尊に対する罪の告白例が多い。

今回扱う〈ウパーリ所問経〉は、懺悔を説く大乘經典の一展開形である。大乘仏教の興起を背景に声聞戒だけでなく菩薩戒が説かれるようになったが、そのような事情をよく反映した經典であり、菩薩による三十五仏への懺悔、声聞戒と菩薩戒との区別を主題としている。經典の副題である「律の決択」はそのような内容を示したものである。

諸本を整理すると以下の通りである。

- ・西晋焜煌三蔵（竺法護）訳『仏説決定毘尼経』（『大正蔵』12, 宝積部, No.325）
- ・唐不空訳『三十五仏名礼懺文』（『大正蔵』T12, 宝積部, No.326）¹²
- ・唐菩提流志訳『大宝積経』「優波離会第二十四」（『大正蔵』11, 宝積部, No.310-24）
- ・'Phags pa 'Dul ba rnam par gtan la dbab pa Nye bar 'khor gyis zhus pa zhes bya ba theg pa chen po'i mdo（デルゲ版：東北 No.68、北京版：大谷 No.760-24、*Vinaya-Viniścaya-Upāli-Paripṛcchā*, edtd., Pierre PYTHON, Paris, 1973）

さて当経では、罪を告白する対象を、釈迦仏を本尊とする「三十五仏」に限定しており、「三十五仏悔過」という呼称もそれら尊格の名称にちなんだものである。この特徴は懺悔を説く古訳の『法鏡経』『郁迦羅越問菩薩行経』などには見られず、儀礼の成熟・展開が窺われる。この經典の最古訳は上記の通り、西晋（265-316）年代であるから、比較的初期の段階から三十五仏悔過が行われていたことになる。

大乘仏教の成熟と平行して、この〈ウパーリ所問経〉は大乘菩薩戒との関係上、重要になる。菩薩戒とは、「出家・在家共通の戒であり、六波羅蜜などを実践し、強い菩提心をもって、利他行を行って修行する菩薩行（大乘仏教の修行）の理論として展開した」ものとされる¹³。教団規定に力点をおいた律とは異なり、実践理念に力点をおくことが特徴と言えよう。それら菩薩戒は当初、大乘の諸經典に説かれたが、それがさらに大乘の論書において展開したものとしては、〈瑜伽論〉「戒品」所説の三聚浄戒（摂律儀戒、摂善法戒、饒益有情戒）に拠るアサンガ流菩薩戒と、〈集学論〉〈入行論〉に拠るシャーンティデーヴァ流菩薩戒とがある¹⁴。〈ウパーリ所問経〉は、〈集学論〉の第8章「懺悔品」、第16章「賢行儀軌品」¹⁵に引用されて

¹² 唐不空（705-774）訳『三十五仏名礼懺文』は菩提流支訳の抜粋版である

¹³ Cf. 藤田〔2009〕p.91（小口偉一、堀一郎監修『宗教学辞典』東京大学出版会、1973年、p.86を原拠とした引用）

¹⁴ Cf. 藤田〔2009〕

¹⁵ 第16章のv.25abには、「常に注意深く、敬礼を始めとする賢行の儀軌がなされるべきである」とある。「賢行（普賢行）」には広義と略義があるが、この場合は略義、すなわち「七支供養」を指す。インド・チベットの大乘仏教では七支供養を説く代表的仏典が〈普賢行願讃〉である点に

おり、後者の流儀と関係が深い。そこには、シャーンティデーヴァによる〈ウパーリ所問経〉に対する評価も行われている。以下の通りである¹⁶。

【梵本試訳】「このように、堅固にした勤励と志願と悲のこれら各々によって、福德の増長に着手すべきである。その場合、先ず始めに一

「常に注意深く、敬礼を始めとする賢行の儀軌がなされるべきである」(v.25ab) 〈郁伽長者所問経〉には、「夜中に三度、そして日中に三度、〔体を〕清め清潔な衣服を身につけた者は、三品を転読する(繰り返す)」と説かれている(Cf.註136)。その三とは、功德の集まりのうち、罪惡の告白(懺悔)、功德に対する随喜、仏の勧請と呼ばれるものである。その敬礼は罪惡の告白に含まれる。〈ウパーリ所問経〉には、諸仏に帰依して〔罪惡を〕告白するとあるし、懇願は勧請に同じ意味であるから〔省略される〕。しかし供養は威力がないから無常であるといつて、説かれない。心と口の〔供養〕は他の經典に説かれるから説かれない。しかし、三つの言葉から要点が了解される。その敬礼は「あらゆる仏に私は敬礼します」といったものである。〈無尽意菩薩経〉は、自身と他者の罪惡を告白することが、福德資糧として述べられる。さらに供養は、四偈頌によって、そして先に詠われた通りの諸讚によって、あるいは〈普賢行願讚〉等の諸偈頌によって〔説かれる〕。〈宝雲経〉に説かれたとおりである。」

起因する。

¹⁶ 【梵本】 *Śikṣāsamuccaya*, p.289, l.11

「evamebhiḥ paraspara-dṛḍhī-kṛtyair vyavasāyāśaya-kāruṇyair puṇya-vṛddhim ārabhet / tatra tāvad

bhadrācāryā-vidhiḥ kāryā vandanādiḥ sadādarāt // (v.25ab)

Āryogradattapariprechāyām hi tri-rātre trir divasasya ca śuceḥ śuci-vastra-prāvṛtasya ca triskandhaka-pravartanam uktaṃ // tatra trayāḥ skandhāḥ pāpa-deśanā-puṇyānumodanā-buddhādhyeṣaṇākhyāḥ puṇyārāśitvāt / tatra vandanā pāpa-deśanāyām antarbhavati / buddhān namaskṛtyopāliparipa(*pr*)cchāyām deśaneti kṛtvā / yācanam adhyeṣaṇāyām ekārthatvāt / pūjā tu vibhavābhāvād anityeti noktā / mānasī vācasi ca sūtrāntara-prasiddhatvān noktāḥ / trayāṇām tu vacanāt prādhānyam gamyate / tatra vandanā sarva-buddhān namasyāmīti // [*Āryākṣayamatisūtre* tvātma-para-pāpa-deśanā puṇya-sambhāre paṭhyate /] ¹⁶ gāthā-catuṣṭayena ca yathā-gītaiś ca stotrair / *Āryabhadracaryādi-gāthābhir* vā pūjanā ca // *Āryaratnameghe* yathoktaṃś /]

【藏訳】(D.Khi.159a3ff.) 「de la re zhig bzang po spyod pa'i cho ga bzhin // phyag 'tshal la sogs gus par bya // *Drag shul can gyis zhus pa las* / nyin lan gsum mthsan lan gsum du / gtsang ba dang gos gtsang ma bgos te phung po gsum pa bklag par bya'o zhes gsungs so // de la phung po gsum ni sdig pa bshags pa dang / bsod nams kyi rjes su yi rang ba dang / sangs rgyas la bskul ba zhes bya ba ste bsod nams kyi phung po yin pa'i phyir ro // de la phyag 'tshal ba ni sdig pa bshags pa'i nang du 'dus te sangs rgyas la phyag 'tshal nas sdig pa bshags so zhes *Nye ba 'khor gyis zhus pa las* bstan pa'i phyir ro // gsol ba gdab pa ni bskul ba dang don geig pa'i phyir ro // mchod pa ni 'byor pa med pa'i phyir mi rtag pas ma smos so // yid dang ngag ni mdo sde gzhan las grags pa'i phyir ma bshad de // tshig gsum ni gtso bo yin par shes par bya'o // de la phyag 'tshal ba ni sangs rgyas thams cad la phyag 'tshal lo zhes bya ba lta bu ste / tshigs su bcad pa bzhi pa dang / ji ltar ston pa'i bstod pa dang / *bZang po spyod pa* la sogs pa'i tshigs su bcad pa nams kysis so // mchod pa ni 'Phags pa dKon mchog sprin gyi mdo las ji skad gsungs pa lta bu ste / ~」

このようにシャーンティデーヴァは、〈ウパーリ所問経〉が「諸仏への敬礼と懺悔」を説く点を評価している。著者が敬礼を重視する姿勢は、後続する〈集学論〉第17章に、また懺悔を重視する姿勢は、〈集学論〉第5章、〈入行論〉第2章に各々集中的に説かれる点から確認できる。その一方で、「賢行」（七支供養）として懺悔と並列に説かれる随喜、勧請、廻向等は、〈集学論〉第16章に一括して扱われている。

■イエシェー・ギェルツェンとその『菩薩墮罪懺悔註』について

イエシェー・ギェルツェン (Ye shes rgyal mtshan. 1713-1793) は、チベットのツァン・ト生まれのゲルク派の勝れた学僧である。パンチェン二世ロサン・イエシェーのもとで出家、受戒する。タシルンポ寺にて学ぶ。「菩提道次第」に関しては、宗祖ツォンカパの再来を思わせる教師になったともいわれる（本著作もまた「菩提道次第」に採り上げられる項目を解説したものである）。後にポタラ宮に召され、ダライラマ八世ジャンペル・ギャンツォの師僧 (yongs 'dzin) となり、学識者 (Paṇḍita) の称号を得た。顕密に多数の著作を残した¹⁷。別名に、ツェチョクリン・ヨンジン・イエシェー・ギェルツェン (Tshe mchog gling Yong 'dzin Ye shes rgyal mtshan)、オゲン・チュペル (O rgyan Chos 'phel)、カチェン・イエシェー・ギェルツェン (dKa' chen Ye shes rgyal mtshan)、ヨンジン・パンディタ (Yong 'dzin Paṇḍita) がある¹⁸。

今回、我々が翻訳研究するイエシェー・ギェルツェン作『菩薩墮罪懺悔註』について科文を示し、その後でその内容について多少解説しておく。ページ数は東北大学所蔵蔵外文献による (Cf. 東北 No.6058 (Na.1-14))。各科文の内容については各々注記を参照されたい。

『菩薩墮罪懺悔註』科文

[帰敬偈] (1b1)

[著作の宣誓]¹⁹ (1b1)

[序論]²⁰ (1b2)

¹⁷ Cf. ツルティム、藤仲 [2005] pp.50-53

¹⁸ Tibetan Buddhist Resource Center の人名ライブラリによる。

¹⁹ 八万四千の煩惱の対治が目的である。

²⁰ 〈説四法経〉からの経証を提示。この〈説四法経〉が「マートゥリカー（本母）」と宣言される。〈集学論〉によって、総の立場から罪惡の懺悔、別の立場から墮罪の懺悔を出す。またそのうちの墮罪の懺悔について、四種類を出す。そのなかの三十五仏悔過を説く〈ウパーリ所問経〉

〔本論—經典の義（内容、意味）を説明する〕（2b1）

1. 罪惡・墮罪を懺悔する仕方（2b2）

1-1. 依処の力²¹を説くことを通じて、罪惡・墮罪を懺悔する仕方（2b4）

1-2. 対治の現行の力を説くことを通じて、罪惡・墮罪を懺悔する仕方²²（3a2）

1-3. 能破の現行の力を説くことを通じて、罪惡・墮罪を懺悔する仕方²³（5a4）

1-3-1. 罪惡・墮罪の懺悔の証人をなされるよう祈願すること²⁴（5a6）

1-3-2. 懺悔すべき罪惡・障を確認すること（5b5）

1-3-2-1. 略説²⁵（5b5）

1-3-2-2. 広釈（6a2）

1-3-2-2-1. 〔三〕宝の財を費やした罪惡を説明する²⁶（6a3）

1-3-2-2-2. 五無間罪の説明²⁷（6b4）

1-3-2-2-3. 十不善によりまとめられた罪惡の説明²⁸（7a2）

1-3-3. 罪惡・墮罪をどのように懺悔するかの仕方²⁹（7a4）

1-4. 罪過から回復する力を説くことを通じて、罪惡・墮罪を懺悔する仕方³⁰（8b5）

2. 善を廻向する仕方（9b1）

2-1. 廻向の証人をなさるよう祈願すること（9b1）

2-2. 廻向すべき善を確認すること³¹（9b3）

を本題とする点が明記される。その經典の説明について三種類を出す。

²¹ 依処の力とは、三宝を依処とし、それに対する帰依を意味する。

²² 対治の力とは、三十五仏の仏名を唱えて敬礼することである。その結果、罪惡・障が清浄になる。三十五仏の配置を表象しながら、身体によって敬礼、口によって仏名の称名、意によって諸仏の功德の念に努めることを説く。敬礼の具体的な一例として〈普賢行願讚〉を出す（信解による供養・敬礼）。

²³ 諸仏に懺悔の証人になってもらうこと、作った罪惡・障礙の識別、罪惡・障礙の懺悔の仕方が説かれる。

²⁴ 三身（法・報・変）を獲得した三十五仏に証人になるよう祈願する。

²⁵ 過去から現在にいたるまで、直接自分が作った罪惡・障礙、他者に作らせた罪惡・障礙（教唆）、他者が作った罪惡・障礙を喜んだことが説かれる。

²⁶ 三宝のうち、仏・法については仏塔の財、サンガについては比丘とサンガとの財、これらの盗みについていう。またこうした盗みを、直接自分が行ったこと、他者に行わせたこと、他者が行ったことを喜んだことをも罪に含める。

²⁷ 五無間罪について、直接自分が行ったこと、他者に行わせたこと、他者が行ったことを喜んだことをも罪に含める。

²⁸ 十不善について、直接自分が行ったこと、他者に行わせたこと、他者が行ったことを喜んだことをも罪に含める。

²⁹ 単なる告白では駄目である。腹に毒がまわり死の直前にいるような、後悔が必要とされる。「発露」とは告白、「懺悔」とは後悔・防護心をもったもの。

³⁰ 罪惡・墮罪を作っている途上ならすぐに止める。作っていない者は、今後とも決して作らないと思いを強くする。

³¹ 六波羅蜜の善が出される。自他の善をまとめて、等覺に廻向することを説く。

2-3.どのように廻向するかの仕方 (10b5)

2-3-1.楽・益の生ずるもと〔である〕教えが広まることの因として廻向すること³²
(11a1)

2-3-2.悉地の生ずるもと〔である〕上師により、摂取されることの因として廻向すること³³ (11a2)

2-3-3.無上の正等覚へ廻向すること³⁴ (11a4)

3.義(意味、内容)をまとめて支分を円満に説くこと (12a5)

3-1.支分を七つにする仕方の説明³⁵ (12a6)

3-2.七〔支分〕を説くために再び三宝に帰依すること³⁶ (13a2)
〔終わりと廻向の偈頌〕 (13b2)

おおよその内容は、まず釈迦牟尼仏の教えについて、我々教化対象者の八万四千の煩惱の滅を目的としたものと確認し、その基本として、〈説四法経〉所説の四力のうち「能破現行の力」に関係する悔過について経説を示している。〈説四法経〉は「マートゥリカー(本母)」と宣言される。成立史は不明であるが、確認できた初出は、バーヴィヴェーカ(500-570. ca.)著の〈思釈炎〉における引用である(Cf. 野澤〔1973〕)。大乘の菩薩戒、特に懺悔儀礼を組織するために登場したかのような印象を受ける(Cf. 補足資料)が、「マートゥリカー(本母)」であるという発言はきわめて珍しく、他には知られていない。これは、〈説四法経〉のもとに悔過を組織した〈集学論〉の立場を、明言したものとも言えるであろう。ちなみに、〈説四法経〉をマートゥリカーとする悔過儀礼は、〈普賢行願讃〉智軍釈 v.38 にも見られる(Cf. 中御門〔2011〕)。

次に、何人の僧衆や仏の面前において懺悔するかについて、四種類の作法すなわち、十人の面前、五人の面前、一人か二人の面前、三十五仏の面前での懺悔を示す³⁷。ここで古来の教団の規定に加えて、〈ウパーリ所問経〉の悔過が本題として明

³² 衆生が善を廻向した結果、成仏し、他の衆生に安楽・利益を与える。このように、廻向は救済活動の原因である。

³³ 衆生が善を上師・正士に廻向すると、彼らは喜び、その結果、彼らの摂取に衆生はあずかる。このように廻向は摂取の原因である。

³⁴ 過去仏にならった菩提廻向が説かれる。

³⁵ 身体による罪悪は敬礼によって懺悔し、口による罪悪は仏名を称えること・秘密真言の読誦によって懺悔し、意による罪悪は道の修習によって懺悔する。七支供養(懺悔、敬礼、供養、随喜、勧請、祈願、廻向)についても言及される。

³⁶ 再び三宝帰依が説かれ、罪悪が清浄になった証明印について経証が挙げられる。

³⁷ 註 44 の平川説を参照。

示された。その意味を解説することが、「罪惡・墮罪を懺悔する仕方」「善を廻向する仕方」「義(意味、内容)をまとめて支分を円満に説くこと」に分けられて骨格になるが、その第一において四力の懺悔が扱われる³⁸。そこでは、罪惡(Tib.sdig 殺生・偷盜・邪淫・妄語の性罪)・墮罪(Tib.lung 飲酒などの遮罪)の規定も経証から簡略に確認されている。その上で三十五仏への告白を通じて、世々生々自身が犯した罪の自覚、今後の止惡を強く誓わせるのである。

一般的にこの『菩薩墮罪懺悔註』は、東アジアの概念に当てはめるなら、空無自性を論じた「理懺」的な面は少なく、經典の悔過の部分をも正しく位置付け理解して、正しく読誦することを通じた「事懺」的な性格を持っている。空無自性の議論は、顯教の五大教科のうちで「中觀学」「般若学」で充分に取り扱われるので、ここには詳論していないのであろう。ここに説かれる懺悔は、近現代の「個人」の内面に問うようなものではなく、哲学的、思想的な議論も詳しくない。しかし、〈集学論〉第8章「懺悔品」での引用箇所(対応箇所は個々に註記した)からも伺えるように、インド・チベットで長らく伝えられてきた大乘仏教の理論に立って日々儀則として実践されるものである。その業と果の世界を実感し実践する者にとっては、著者が奥書に「私のような罪惡ある者が断崖絶壁に墜ちるのを〔防止する〕門板のような〈三品経〉、〔その〕句と義についての錯誤の網を断じて、惡趣の門を断つ縁を具えた喜びの住处」と讃えているように、きわめて重要な内容となるのである。

イエシエー・ギェルツェン著

『菩薩墮罪懺悔註 一見ると有益なもの』の和訳と研究

(1a) 『菩薩墮罪懺悔註 - 見ると有益なもの³⁹ - (Byang chub sems dpa'i ltung ba bshags pa'i tī kka - mThong ba don ldan -)』がごさいます。

〔帰敬偈〕

(1b) 三十五善逝、上師、勝れた尊〔という〕敬礼するにふさわしい者すべてに対して懇懃に敬礼する。

〔著作の宣誓〕

³⁸ ちなみに、〈普賢行願讚〉v.38 積には、四力懺悔の祖型が確認できる。教証の一致から、これを受け継ぐのが〈集学論〉cp.8「懺悔品」であることが理解できる(Cf.中御門[2011])。

³⁹ 聞、見、念ずるのみによっても益がある、といった言い方の一つである。「mthong ba don ldan」が、阿弥陀仏に関して典籍の副題や仏殿の名に用いられる場合もある(Cf.中御門[2009] p.251)。

〈菩薩墮罪懺悔 (Byang chub sems dpa'i ltung ba bshags pa)〉という甚深なる經典⁴⁰の意味、〔その〕一部を述べよう。

〔序論〕

そのうちここでは、我々の教主〔である〕無上の牟尼王の御前が、我々三界の教化対象者たちが貪などの八万四千の煩惱を行うことの対治としてお説きになった八万四千の法蘊⁴¹、それらの本母 (ma mo)⁴²、あるいは基盤 (gzhi) と根本 (rtsa ba) のようになったもの〔である〕〈聖なる四法の説示 ('Phags pa Chos bzhi bstan pa'i mdo sde)⁴³ 〔という〕甚深なる『同経』に、「それもまた、能破 (rnam par sun 'byin pa) の現行 (kun tu spyod pa) 〔の力〕は、不善業を行ったならば、それへの (2a) 多くの後悔である」とお説きになった〔。その〕意味は、〈集学論〉 (bSlab pa kun btus

⁴⁰ 通常、「甚深なる」という言葉は〈般若波羅蜜經〉など空性を説く經典を形容するが、「道次第」においては業果に適用する事例が見られる。初期カダム派の語録『青冊子の註釈』(Toh No.6970 96bff; 1991 pp.192-194)にも、空性が業果の否定になってはならないと強調し、「善知識御前は、現在私たちは空性のみを甚深だという。本当に甚深なのは業と果これです。この因からこの果が生ずるといふそれは、仏以外の他は知らないで、十地の自在者も創作できないので、『律』の冒頭に「一切智者に帰命します」といって規定したのです。空性すべては正理による理解によっても解るべきものがある」などといった先師の言葉を伝えている。Cf.ツルティム、藤仲〔2005b〕p.374

⁴¹ 〈俱舍論〉I25-26 に、牟尼の所説の八万の法蘊は色蘊ないし行蘊に包摂されること、法蘊はアビダルマ論書の量や、蘊などの教語の一つ一つという説もあるが、所行の対治という説が讃えられる、とされる。そこで称友の『復註』に他部の経文には「八万四千の法蘊がある」とされること、世親の『自註釈』に、貪・瞋・癡などという所行の別により有情たちには八万の所行があり、世尊はその対治として八万の法蘊を説かれたとされている。Cf.櫻部〔1979〕pp.186-187、荻原〔1933〕pp.84-85

⁴² 例えば唯識瑜伽行派の根本典籍〈瑜伽論〉が「本母」と呼ばれるごとく、菩薩戒懺悔儀礼の根本典籍が〈四法経〉であるという宣言であるように見える。ちなみに〈集学論〉「懺悔品」やツォンカパの『四力懺悔作法』も〈四法経〉所説の四力によって構成されている。ここでは、「本母」の一例(文脈によって支持するものが変わる)を以下に示す。

Cf.玄奘訳『瑜伽師地論』(『大正蔵』30, p.654b3ff.)

「云何教導。謂由三処所撰教導。一由蔵所撰。二由摩呬理迦所撰。三由二所撰。蔵所撰者、謂声聞蔵及大乘蔵。摩呬理迦所撰者、謂十七地及四種撰。二所撰者、略有十種。謂諦相教。遍知教。永断教。証得教。修習教。即彼品類差別教。即彼所撰所依能依相属教。遍知等障法教。遍知等順法教。不遍知等遍知等過失功德教。如是能撰一切蔵撰及本母撰、是名総略摩呬理迦」(和訳:どのように教導するのか。すなわち三箇に撰められるものによって教導する。一つは、蔵に撰められるものによって〔教導する〕。二つは、マートゥリカーに撰められるものによって〔教導する〕。三つは、〔上記の〕二つに撰められるものによって〔教導する〕。「蔵に撰められるもの」とは、すなわち声聞蔵および大乘蔵である。「マートゥリカーに撰められるもの」とは、すなわち十七地および四種が撰めるもの(〈瑜伽論〉)である。「二つに撰められるもの」とは、略して十種類ある。すなわち、(1) 諦相教、(2) 遍知教、(3) 永断教、(4) 証得教、(5) 修習教、(6) 即彼品類の差別教、(7) 彼所撰所依能依相属教、(8) 遍知等障法教、(9) 遍知等順法教、(10) 不遍知等遍知等過失功德教である。このように一切蔵が撰めるもの、および本母(〈瑜伽論〉)が撰めるもの、この〔二つ〕を撰めて、総略のマートゥリカーと名付ける)

⁴³ 現代語訳は、本稿末の補足資料を参照。

pa) に、全般的には罪惡の蘊（集積）を懺悔すること、そして個別的には菩薩の墮罪を懺悔することという二つに区別してから説明しているし、墮罪の懺悔についてもまた、軽・重の墮罪という〔二〕点から、

- (1) 十衆に対する懺悔
- (2) 五衆に対する懺悔
- (3) 一人あるいは二人の面前での懺悔⁴⁴

(4) 三十五仏の前での懺悔と〔、合計〕四つ〔の懺悔がある。それ〕について、〈聖宝積經の法門、律の決択であるウパーリ所問經（'Phags pa dKon mchog brtsegs pa'i chos kyi rnam grangs 'Dul ba gtan la dbab pa Nye bar 'khor gyis zhus pa）〉にお説きになり⁴⁵、それら〔四つ〕の中から〔ここに該当する〕本題〔すなわち〕三十五

⁴⁴ Cf.平川〔2000b〕pp.84-96。布薩と人数との関係について、特に参考となる平川氏の説明を挙げれば以下のとおりである（Cf. *ibid.*, pp.85-86）。

パーリ律によると、三人の比丘では羯磨作法に則った波羅提木叉の誦出、布薩の行為は許されない。三人以下の場合、羯磨作法に拠らずに布薩を行う。その場合「清淨布薩」といわれ、参加者は互いに自身の清淨を告げ合って布薩を行う。二人の場合は「対面布薩」、一人の場合は「心念口言布薩」と呼ばれる。こうした言及は、サンガの構成員が原則四人以上であることを示すために説かれる。これは他の律にも共通するという。『四分律』には、「若しは四、若しは過四ならば、応に白し已わりて然るのち説戒すべし。もし三人ならば、各各相向かって説け。云々」（以下、二人、一人の場合の説明あり）とあり、『五分律』には「若しは四人、若しは過四人ならんには、応に広布薩すべし。若しは二人、若しは三人ならんには応に相向かいて淨を説いて言うべし。云々」とあり、『十誦律』には「四人以上は一処に和合して説波羅提木叉をなし、三人の場合は波羅提木叉を説くべからず。三語布薩すべし。云々」とあり、『僧祇律』には「一人受、二人説、三人説、四人広誦」とあることを示している。布薩については佐々木〔1999〕p.32に以下のようにある。

「布薩というのは、半月に一度、僧団の比丘（女性僧団の場合は比丘尼）が全員一ヶ所に集まり、波羅提木叉を聞いて自己の行動を反省する集まりのことで、後には反省会の色合いが薄れ、僧団の和合を象徴する儀式となった」

⁴⁵ VVUP.Cf.Python〔1973〕pp.31-32 (No.22) 「Shā ri'i bu de la byang chub sems dpas nyes pa dang po'i lci ba ni tshogs bcu la drang por bshags par bya'o // bud med kyi lag pa nas 'jin pa'i lag pa'i nyes lci ba ni tshogs lnga la bshags par bya'o // nyon mongs pa can gyi sems kyis mig gis bltas pa'i nyes pa ni gang zag gcig gam gnyis kyi mdun du bshags par bya'o // byang chub sems dpas mtshams med pa lnga dang ldan pa'i nyes pa dang / bud med kyi nyes pa dang khye'u'i nyes pa dang / lag pa'i nyes pa dang / mchod rten gyi nyes pa dang / dge 'dun gyi nyes pa dang / de las gzhan pa'i nyes pa lci ba gcig pus nyin mtshan du bshags par bya'o //」（和訳：シャーリプトラよ、さて、菩薩による第一の重い罪過は、十衆を前にして懺悔すべきである。女性の手を繋ぐ手に関する重い罪過は、五衆に懺悔すべきである。煩惱のある心をもって目で見た罪過は、一人あるいは二人の面前で懺悔すべきである。菩薩による五無間の罪過と、女性に関わる罪過と、男児に関わる罪過と、手に関わる罪過と、仏塔に関わる罪過と、僧伽に関わる罪過と、それら以外の諸々の重い罪過は、三十五仏の面前で一人で昼夜に懺悔すべきである。） この箇所はツォンカパの「菩薩地註」でも言及される。所説を漢訳分科によって整理すると、以下のとおりである。〈瑜伽論〉「菩薩地戒品」の説く「応捨諸罪」が「他勝処罪聚」「違反罪聚」に分科される。そのうち「違反罪聚」が「総説」「広釈」に分科され、後者が「違反六度撰善法戒」「違反饒益有情戒」とに細分される。この「違反饒益有情戒」がまたさらに「初於総相」「次於別相」とに分科される。そのうち「次於別相」の「二於背聖教不作調伏（第四十五違反）」に本所説が要約されている。三品儀礼に撰められる懺悔は、〈入行論〉

仏の面前での罪悪（自性罪）・墮罪（遮罪）（sdig ltung）を懺悔する（2b）仕方を説くにあたって、この經典をお説きになった。その〔經典の〕意味を説明するには、三つ –

- (1) 罪悪・墮罪を懺悔する仕方
- (2) 善を廻向する仕方
- (3) 義（意味、内容）をまとめて支分を円満に説くこと、である。

それもまた、「第一、罪悪・墮罪を懺悔する仕方」は、

すなわち、「尊者ツォンカパが」「〔最上の道を成就するには定義の円満な依処を獲得していない間は、成果が来ないので、その円満無欠の因を学ぼう。罪・墮の垢に汚れたこの三門は〕特に業障（las sgrib）を浄化することが重要であるから、継続的に円満な四力に依ることが大切である」⁴⁶とお説きになったように、対治〔である〕円満な四力を通じて、罪悪・墮罪を懺悔することが必要であるから、これには四つ –

- (1) 依処の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方
- (2) 対治の現行の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方
- (3) 能破の現行の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方
- (4) 罪過から回復する力（nyes pa las slar ldog pa'i stobs）を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方である。

第一〔; 依処の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方〕は、

〔〈ウパーリ所問經〉に〕「**仏に帰依する**」⁴⁷などの三つによって説いた。それ

ブラジュナーカラマティ積を引用して、直後に紹介されている（Cf. Tatz [1986] pp.244-246、宗喀巴上師造、湯薊銘訳『菩提正道菩薩戒論』（新文豊出版公司、中華民國七五年、pp.209-211）、釋谷 [1981] pp.245-250）。

〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf. 梵本：Bendall [1977] pp.168,1.18-169,1.5、英訳：Bendall & Rouse [1990] p.165,1.1ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.94b2-5

⁴⁶ ツォンカパ著『菩提道次第の實踐規定を要約し備忘録としたもの（Byang chub lam gyi rim pa'i nyams len gyi rnam gzhag mdor bsdus te brjed byang du bya ba）』（東北 No.5275, Kha.56b1）。Cf. ツルティム、小谷 [1991] p.36; これは、ゲルク派において勤行に常時用いられる經文でもある。例えば、『諸大寺院でお説きになる法行の次第と、セラ・メのトゥサンノルリン学堂独自の必需の法行とを取めたもの（Chos sde chen po rnam su gsung pa'i chos spyod kyi rim pa dang Ser smad thos bsam nor gling grva tshang gi thun mong ma yin pa'i nye mkho chos spyod bcas）』（ACIP.No.S207, 181b5）にも出ている。

⁴⁷ 以下、註記のない太字箇所は『同經』からの引用とする。VVUP.Cf.Python [1973] p.32 (No.23) 「de la bshags pa ni 'di yin te / bdag ming 'di zhes bgyi ba sangs rgyas la skyabs su mchi'o // chos la skyabs su mchi'o // dge 'dun la skyabs su mchi'o //」（和訳：さて、これが懺悔である。私はこのように名付けられた仏に帰依する。法に帰依する。僧伽に帰依する。（以下、三十五仏名列挙））〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf. 梵本：Bendall [1977] p.169,1.6-16、英訳：Bendall & Rouse [1990] p.165,1.28ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.94b5-95a4

もまた、私の罪悪・墮罪すべてを浄めて、清浄であると三宝は知ってください、と
思うことを通じて、仏など（3a）の三宝に心底から帰依することが「依怙の力」
である。帰依〔処〕個々の確認と、帰依の仕方などを説明することが必要である⁴⁸が、
多いから、〔ここでは〕ひとまず書かなかった。

第二〔; 対治の現行の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方〕は、
対治の現行の力は、「**世尊・如来・阿羅漢**（bCom ldan 'das De bzhin gshegs pa dGra
bcom pa）」⁴⁹というのから、「**山王〔スメール〕に敬礼する**（Ri dbang rgyal po la
phyag 'tshal lo）」というまで⁵⁰により説く。

それもまた、初めに三十五如来に敬礼することと、名号を唱えることとの利徳を
説明したならば、罪悪の懺悔には強い悦び〔いさむ志〕の力が生じるので、それを
唱えたなら、

「**如来釈迦牟尼に敬礼する**（De bzhin gshegs pa Shā kya thub pa la phyag 'tshal lo）」
⁵¹と唱えることによって、万劫の罪悪が清浄になる⁵²。

同様に「**金剛不壊**（rDo rje snyin po. 金剛蔵）」〔と唱えること〕によって万劫
の罪悪が清浄になる。

「**宝光**（Rin chen 'od 'phro）」〔と唱えること〕によって⁵³二万劫の罪悪が清浄
になる。

「**龍尊王**（Klu dbang gi rgyal po）」〔と唱えること〕によって千劫の罪悪が清浄
になる。

「**精進軍**（dPa' bo'i sde. 勇軍）」〔と唱えること〕によって千劫の罪悪が清浄に
なる。

「**精進喜**（dPal dgyes. 吉祥喜）」〔と唱えること〕によって二千劫の罪悪が清浄
になる。

⁴⁸ イエシエー・ギェルツェン著『三宝功德随念の方軌の釈論 牟尼の教えを明らかにする灯（dKon
mchog gsum gyi yon tan rjes su dran pa'i tshul nam par bshad pa Thub bstan gsal ba'i sgron me）』（東北
No.6093, Ba.1-61）は、この目的のための著作である。この著作の概要は、無著による三宝随念説
を扱った中御門〔2010〕、藤仲〔2010〕に示した。

⁴⁹ これらの称号は仏十号に含まれる。それらの解釈と、仏十号を通じた仏随念については、中御
門〔2008a〕〔2010〕、藤仲〔2008〕〔2010〕を参照。

⁵⁰ VVUP.Cf.Python〔1973〕pp.32-34（No.23）原文・翻訳省略。本註釈が挙げる三十五仏はVVUP
蔵訳と共通する。ただしVVUP蔵訳と比較すると、名称の省略形が使用されている。

⁵¹ VVUP.Cf.Python〔1973〕p.32-34（No.23）「de bzhin gshegs pa dgra bcom pa yang dag par rdzogs pa'i
sangs rgyas shā kya thub pa la phyag 'tshal lo //」（和訳：如来・応供・等正覚・仏である釈迦牟尼
に敬礼する。）

⁵² 以下『決定毘尼経』に倣って仏名を挙げておく。

⁵³ 以下、各項目において「～の罪悪が清浄になる」という部分は省略表記されているが、今回は
訳出しておいた。

「**宝火** (Rin chen me) 」〔と唱えること〕によって二千劫の罪悪が清浄になる。

(3b) 「**宝月光** (Rin chen zla 'od) 」〔と唱えること〕によって八千劫の罪悪が清浄になる。

「**現無愚** (mThon ba don yod. 見不空) 」〔と唱えること〕によって一劫の罪悪が清浄になる。

「**宝月** (Rin chen zla ba) 」〔と唱えること〕によって五無間の罪悪が清浄になる。

「**無垢** (Dri ma med pa) 」〔と唱えること〕によってそれと近い五無間⁵⁴の罪悪が清浄になる。

「**勇施** (dPal sbyin) 」〔と唱えること〕によって瞋が起こした罪悪が清浄になる⁵⁵。

「**清浄** (Tshangs pa. 梵) 」〔と唱えること〕によって貪が起こした罪悪が清浄になる。

「**清浄施** (Tshangs pas byin. 梵施) 」〔と唱えること〕によって万劫の罪悪が清浄になる。

「**婆留那** (Chu lha. 水天) 」〔と唱えること〕によって千劫の罪悪が清浄になる。

「**水天** (Chu lha'i lha. 水天中天) 」〔と唱えること〕によって五千劫の罪悪が清浄になる。

「**堅徳** (dPal bzang. 妙徳) 」〔と唱えること〕によって五千劫の罪悪が清浄になる。

「**栴檀功德** (Tsandan dpal) 」〔と唱えること〕によって七劫の罪悪が清浄になる。

「**無量栴光** (gZe brjid mtha' yas⁵⁶. 無量威光) 」〔と唱えること〕によって七劫の罪悪が清浄になる。

「**光徳** ('Od dpal) 」〔と唱えること〕によって利徳を無量にお説きになった。

「**無憂徳** (Mya ngan med pa'i dpal) 」〔と唱えること〕によって外道が起こした罪悪が清浄になる。

「**那羅延** (Sred med kyi bu) 」〔と唱えること〕によって習気が起こした罪悪が清浄になる。

⁵⁴ 近無間業は、五無間罪に準ずる悪業である。『藏漢大辞典』pp.961-962 には、阿羅漢尼に邪淫を行う、見道の菩薩を殺す、有学の僧伽を殺す、僧伽の資具を奪う、仏塔を毀すという五つを挙げている。

⁵⁵ 『決定比尼経』はこの前に「離垢仏」がある。

⁵⁶ 蔵訳「gZi brjid mtha' yas」

「**功德華** (Me tog dpal) 」 [と唱えること] によって身の障礙すべてが清浄になる。

「**清浄光** (Tshang pa'i 'od zer⁵⁷. 梵光) 」 [と唱えること] によって口の障礙すべてが清浄になる⁵⁸。

「**蓮華光** [遊戯神通] (Pa dma'i 'od zer⁵⁹. 蓮華光) 」 [と唱えること] によって意の障礙すべてが清浄になる。

「**財功德** (Nor dpal) 」 [と唱えること] によって僧伽の財を費やした障礙すべてが清浄になる。

「**徳念** (Dran pa'i dpal) 」 [と唱えること] によって人を誹謗した障礙 [すべて⁶⁰] が清浄になる。

「 [善] **名称功德** (mTshan dpal⁶¹) 」 [と唱えること] によって嫉が起こした障礙すべてが清浄になる。

「**紅炎幢** [王] (dBang po'i tog gi rgyal mtshan) 」 [と唱えること] によって慢が起こした障礙すべてが清浄になる。

「**善遊歩** [功德] (Shin tu rnam par gnon pa) 」 [と唱えること] によって離間 (両舌) の種類を尽きさせる。

「**闘戦勝** (gYul las shin tu rnam par rgyal ba⁶²) 」 [と唱えること] によって煩惱の種類を尽きさせる。

「**善遊歩** (rNam par gnon pa gshegs pa) 」 [と唱えること] によって、他者に教唆した (4a) 障礙が清浄になる。

「**周匝莊嚴功德** (Kun nas snang ba bkod pa'i dpal) 」 [と唱えること] によって他者が行ったことに随喜した障礙を尽くす。

「**宝華** [遊歩] (Rin chen padma⁶³) 」 [と唱えること] によって法を捨てることの障礙を尽くす。

「**宝蓮華善住婆羅樹王** (Ri dbang gi rgyal po) 」 [と唱えること] によって上師と自身との誓言を損なった障礙を尽くす。

それら [三十五] 如来の名号を一回 [口に] 唱えることと、意に憶念することと

⁵⁷ 蔵訳 「Tshangs pa'i 'od zer rnam par rol pa mngon par mkyen pa」

⁵⁸ 梵本、漢訳二本対応なし。

⁵⁹ 蔵訳 「Pad ma'i 'od zer rnam par rol pa mngon par mkhyen pa」

⁶⁰ 本文に「thams cad」はないが、前後が揃って「sgrib pa thams cad」とあることから補足した。

⁶¹ 蔵訳 「mTshan dpal shin tu yongs bsgrags」

⁶² 蔵訳 「Shin tu rnam par gnon pa'i dpal」

⁶³ 蔵訳 「Rin chen pad mas rnam ar gnon pa」

によって、無数劫の障礙が清浄になることを〔この〕經典（〈菩薩墮罪懺悔經〉）にお説きになったので、それら利徳を御心に置いてから懺悔に努めるべきである。

懺悔を行うとき、〔行者は〕⁶⁴面前的虚空における、種々の宝で飾られた〔主〕座（khri）と、蓮華と月〔輪〕との座（gdan）において、勝者釈迦牟尼が中央〔の座〕、そして他の諸如来が四方と上下〔との座〕に居られるよう明確にしてから、〔彼らに対して〕身によって礼拝し、口によって彼ら諸如来の名号を唱え、意によって礼拝することの利徳と如来の功徳とを憶念すること⁶⁵を通じて、懇懃に拝むべきである。

では、どの対象に対してどのような仕方に礼拝するのであるか、というなら、対象〔である〕三十五如来に礼拝することのうち、最初に中央に居られる勝者釈迦牟尼に礼拝する仕方を説くには、「**世尊・如来・阿羅漢・正等覚者〔である〕吉祥な仏・釈迦牟尼に敬礼する**（bcom ldan 'das de bzhin gshegs pa 'dra bcom pa yang dag par rdzogs pa'i sangs rgyas dpal rGyal ba Shā kya thub pa la phyag 'tshal lo）」とお説きになった。

⁶⁶この意味をわずかに説明するならば、四魔を摧破し、(4b) 四身・五智を具え、輪廻と涅槃を越えたから⁶⁷、「**世尊**」である。一切法の真如と一切法の現前に行かれた⁶⁸、それを知っておられるから、「**如来**」である。煩惱の敵を摧破したから「**阿羅漢**（応供、殺賊）」である。一切の功徳を正しく、如実に完成したから「**正等覚者**」という。煩惱の眠りから目覚めたし、〔如実と如量の〕所知すべてについて知

⁶⁴ 罪惡の浄化、福徳の集積を行う前に資糧田（tshogs zhing）を明確にするという観想である。「資糧田」の実践とは、ツォンカパ著『道次第小論』によれば加行六法の第四、第五として述べられるものである。行者は、面前に広大行・甚深見を伝えた諸師方、及び無量の眷属がおられると思惟（信解）して、資糧の集積と障碍の浄化とを主題とした〈普賢行願讚〉所説の七支供養を彼らに奉じる。その功徳によって自己の相續を浄化すること総称した実践である。一例として、チョネ・タクパ・シェードゥブ（Co ne Grags pa bshad sgrub. 1675-1748）著『資糧田と関係する精髓の実践 — 極楽に往く善き道 —（Tshogs zhing dang 'brel ba'i snying po'i nyams len — bDe ba can du 'gro ba'i lam bzang —）』（Co ne grags pa bshad sgrub kyi gsung 'bum, dPyad gzhi'i yig cha phyogs sbgrigs（天津古籍出版社）Vol.43, Kha.1a-5b, pp.99-101）がある。

⁶⁵ 本論と関連が深い「菩提道次第」における仏の功徳の随念については、ツルティム、藤仲〔2005〕pp.191-195を参照。

⁶⁶ Cf. 中御門〔2008a〕p.116、藤仲〔2008〕p.145 note145、中御門〔2010〕、藤仲〔2010〕

⁶⁷ 「'khor ba dang mya ngan las 'das pas na」とある。直訳すると「輪廻と憂いを越えた〔すなわち涅槃した〕から」となる。四身・五智への言及からは輪廻を越え、小乗の涅槃をも越えたから、ということになり、大乘の無住处涅槃を意味するのであろう。

⁶⁸ 「chos thams cad mngon sum du gshegs pa」とある。『量評釈』PV 281 に言われるように、これは「善逝」というとき、「逝く」ということを証得するという意味で理解するのであろう。Cf. ツルティム、藤仲〔2010a〕p.219

が〔花開き〕広がったから「仏」という。すなわち、⁶⁹「煩惱の眠りから目覚めたから、そして所知についても知が〔花開き〕広がったから、仏は蓮華のように目覚め、花開き広がった。」という。繁栄 (mngon mtho) と至善 (nges legs)⁷⁰との円満を具えたから「吉祥」である。捨てるべき所対治分すべてに勝ったから「勝者」である。釈迦の種族に生誕なされたから「釈迦」という。煩惱の敵が静まった (thub pa)⁷¹から「牟尼」という。

そのように説明したその牟尼に対する敬礼の仕方は、〈普賢行願讚 (bZang po spyod pa'i smon lam gyi mdo)〉にお説きになったように⁷²、〔身によって、〕世界の塵ほどの数と等しい身体を化作して、自身の五支を地につける敬礼において、それらの化作した身によってまた五支を地につける敬礼であると信解する。口によって⁷³、功德が大海のような三十五如来など敬礼の対象者たちに対して、自らの身体

⁶⁹ チャンドラキールティの『帰依七十頌』(東北 No.3971, Gi.251a2-3)に、「三世の道から解脱し、所知について知が広がった。迷妄の閉じたものを破ったから、仏陀は蓮華のように広がった。初め・終わりの無い〔輪廻の生存・〕有において、無明の眠りにより眠った〔世の〕衆生において現れるものごとは、偽りであり、夢のようだとだと主張なさる。無明の眠りは相続を断ったし、正しい智慧が生起したので、今や彼は仏陀。人が眠りから目覚めたように。」という。Cf.石川[1993] p.9、ツォンカパ著『現観莊嚴論の釈論 善積金鬘 (Legs bshad gSer phreng)』(Cf.東北 No.5412, Tsa.9b3)にも出る。

⁷⁰ 龍樹著〈宝行王正論〉に出る用語法であり、各々、世間と出世間のものをいう。Cf.瓜生津[1985] p.302ff.

⁷¹ 〈俱舍論〉AK IV「業品」v.64には、経説に従って、無学の身語意の業が順次、三つの牟尼とされている。そこでの『自註釈』には、「そして遠離の意味に由って牟尼がある。それゆえに意のみが遠離せるもので、牟尼と言われる。なぜに無学のみが〔牟尼〕であって、他はそうではないのか。阿羅漢は勝義の牟尼であるからである。一切の煩惱の言説が止息しているからである」などといわれている (Cf.和訳:舟橋 [1987] pp.301-302; AKBh p.236)。なお「釈迦牟尼」の同義語に「能仁」がある。音写語「釈迦牟尼」に対応する意識が「能仁寂黙」であり、その前半を取ったものである。ここの「能仁」は「よくあわれむ者」の意味であろう。ただし「釈迦」は「能忍(よく忍ぶ者)」とも意識され、「能仁」との音通を想起させる。さらに「仁」には「忍」の意味もある (Cf.石田瑞麿『例文仏教語大辞典』小学館、1997年、p.866)。

⁷² 〈行願讚〉所説の身口意による敬礼 (vs.1-4)に拠った記述である。対応する梵本和訳を示せば以下の通りである。

「【和訳】十方世界における三世に属する人師子たちがどれ程いようと、澄浄な私は身体と口と意とによって、残らず彼ら全てに敬礼する (v.1)。国土の塵と等しい身体の量によって、一切の勝者を意で目の当たりにすることによって、〔普〕賢行願の力によって、あらゆる勝者に私は敬礼する (v.2)。一塵上に塵〔の数〕と等しい諸仏がおり、仏子の中央に坐っている。そのように残らず法界に勝者が充滿すると私は信解する (v.3)。海のような全ての言葉の音声の支分をもって、彼らに対する尽きない海のような讃歎を〔説きつつ、〕あらゆる勝者の功德を説きつつ、私は全ての善逝を讃歎する」

〈行願讚〉諸釈の理解については中御門[2006] pp.11-14, 35-49を参照のこと。この三十五仏悔過の発想は資糧田儀軌に拠っており、その資糧田儀軌が〈行願讚〉に拠ることからも、ここに〈行願讚〉の敬礼作法が引用されたと思われる。これが「Mdo(経)」と呼ばれるのは、その内容の要点が簡潔にまとめられており、基本典籍となっているためである。Cf.中御門[2009] pp.260-261.

⁷³ 属格「gi」であるが、文脈より具格「gis」と読む。

と化作した身体各々に (5a) [さらに] 無数の頭を [化作し]、そして各々の頭に無数の舌を化作して [彼らの名号を] 唱える。意によって、一塵上にガンジス河の砂ほどの塵の数と等しい仏、およびその子 [である菩薩] が居られると信解する⁷⁴。要するに、地と空間すべてが、仏およびその菩薩の眷属によって満たされていると信解して、彼らに対して恭敬する点から [身口意の三門により] 礼拝すべきである。

同様に「如来⁷⁵金剛蔵による摧伏者 (金剛不壊)」に敬礼する (de bzhin gshegs pa rDo rje snying pos rab tu 'joms pa la phyag 'tshal lo) 」などと、残りの本文においてもまた、どの対境に敬礼するのかとどのような仕方でも敬礼するのかの二つずつを通して、説明する仕方を知るべきである。それらの本文により、三十五仏への礼拝を直接的に説いてから、間接的に供養を捧げることが必要であることも説いた [。これに] よって、[七支供養のうち] 敬礼の支分と供養を捧げる支分との両者を説いた。

第三、能破 [の現行] (rnam par sun 'byin pa) の力を説くことを通じて、罪悪・墮罪を懺悔する仕方を説くには、三つ—

- (1) 罪悪・墮罪の懺悔の証人をなされるよう祈願することと
- (2) 懺悔すべき罪悪・障を確認することと
- (3) 罪悪・墮罪をどのように懺悔するかの仕方である。

第一 [罪悪・墮罪の懺悔の証人をなされるよう祈願すること] は、

「彼ら [三十五仏] 等々 (de dag la sogs pa) 」というのから「思念して下さい (dgongs su gsol) 」というまで⁷⁶により、説いた。その意味は、上に説明した「彼ら三十五仏を始めとする十方世界すべてに (5b) 諸仏・世尊がどれほど [たくさん] 居られて (gang ji snyed cig bzhugs te) 」ということにより法身を得たこと、「生存し ('tsho zhing) 」ということにより受用身を得たこと、「彼ら仏・世尊すべてが私を (sangs

⁷⁴ 〈行願讃〉 v.3 の「意による敬礼」が対応する。

⁷⁵ ツォンカパは三十六歳のとき、ウルカ ('Ol kha) において八人の弟子たちと修行したとき、まず罪悪を浄め善業を積むことが重要だと考えて、三十五仏の悔過を集中的に行い、指先がすり切れるまで五体投地を繰り返す、常時、仏の姿を見たという。当初、経文のまま仏名を唱えていたところ、頂髻のない仏を見たので、その後、仏名にそれぞれ「如来」という言葉を付け加えて唱えた。このようにして、ゲルク派では、三十五仏すべてに「如来」という言葉を付けて唱えることが習慣になっている。この話はツルティム・ケサン先生のご教示による。Cf.石浜、福田 [2008] p.84,184

⁷⁶ VVUP.Cf.Python [1973] pp.34-35 (No.24) 「de dag la sogs pa / phyogs bcu'i 'jig rten gyi khams thams cad na / de bzhin gshegs pa dgra bcom pa yang dag par rdzogs pa'i sangs rgyas ji snyed bzhugs te / 'tsho zhing bzhes pa'i sangs rgyas bcom ldan 'das de dag thams cad bdag la dgongs su gsol / 」 / (和訳：彼ら [三十五仏] 等々、すべての十方世界に居られ、住し、過ごしている、あらん限りの如来・応供・正等覚者たる、彼ら仏・世尊よ、私を思念して下さい。) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall [1977] pp.169,1.16-170,1.1、英訳：Bendall&Rouse [1990] p.165,1.12ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.95a5

rgyas bcom ldan 'das de dag thams cad bdag la)」ということにより変化身を得たことを説いた〔、その〕ような仏・世尊の三身を獲得した彼ら〔諸仏〕が、大悲 (brtse ba chen po) をもって〔私のことを〕真近にお考えになり、私の罪悪・墮罪の懺悔の証人をなされますように、と祈願して、昼夜に罪悪・墮罪の懺悔に努めることが必要である。〔なぜなら、〕〈聖宝積経 ('Phags pa dKon mchog brtsegs pa)〉に、「菩薩は五無間〔罪〕を具えた墮罪と、女性から生じた墮罪と、手から生じた墮罪と、童子から生じた墮罪と、仏塔から生じた墮罪と、僧伽から生じた墮罪と、それ以外の重い〔諸々の〕墮罪は、三十五仏の面前において、ただ独りで昼夜に懺悔すべきである」⁷⁷とお説きになったからである。

第二、懺悔すべき罪悪〔・障〕を確認するには、

- (1) 略説
- (2) 広釈との二つ。

第一〔; 略説〕を説くには、「私の今生と (bdag gi skye ba 'di dang)」というのから「**作ったことに随喜したり** (bgyis pa la rjes su yi rang ba'am)」というまで⁷⁸をお説きになった。その意味は、私が今生において罪業を直接的に作ったことと、間接的に他者に作らせたことと、他者が行ったことに随喜したことと⁷⁹、(6a) 今世で行っていないなくても、前際の無い〔無始の〕生から今生に到るまでに業と煩惱との力により、たびたび輪廻に流転したし、そのように輪廻の生処すべてにおいて罪業を自分が直接的に作ったことと、間接的に作らせたことと、他者が行ったことに随喜した〔。それら〕諸罪悪が、懺悔すべき罪悪を略説したものである。

第二、広釈には、三つー

- (1) 〔三〕宝の財 (dkon mchog gi dkor) を費やした罪悪⁸⁰を説明する

⁷⁷ VVUP.Cf.Python[1973]p.32(No.22)「byang chub sems dpas mtshams med pa lnga dang ldan pa'i nyes pa dang / bud med kyi nyes pa dang khye'u'i nyes pa dang / lag pa'i nyes pa dang / mchod rten gyi nyes pa dang / dge 'dun gyi nyes pa dang / de las gzhan pa'i nyes pa lci ba gcig pus nyin mtshan du bshags par bya'o // (和訳：菩薩による五無間の罪過と、女性に関わる罪過と、男児に関わる罪過と、手に関わる罪過と、仏塔に関わる罪過と、僧伽に関わる罪過と、それら以外の諸々の重い罪過は、三十五仏の面前で一人で昼夜に懺悔すべきである。) 対応箇所については註 45 を参照。

⁷⁸ VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「bdag gis skye ba 'di dang / skye ba thog ma dang / tha ma mchis pa nas / 'khor ba na 'khor ba'i skye ba gzhan dag tu sdig pa'i las bgyis pa dang / bgyid du stsal ba dang / bgyid pa la rjes su yi rang ba'am // (和訳：私は今生と無始無終の生以来、生死流転する〔時の〕他の諸々の生まれにおいて、悪業を作ったり、〔他者に〕作らせたり、〔他者が〕作ることに随喜したり) 〈集学論〉第 8 章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本： Bendall [1977] p.170,1.1-3、英訳：Bendall&Rouse [1990] p.166,1.15ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.95a5-6
⁷⁹ 〈行願讃〉v.8 に対応表現がある。〈行願讃〉諸積の理解については中御門 [2006] p.16, 52-53 を参照のこと。

⁸⁰ ツルティム・ケサン先生のお話では、信仰をもって三宝に捧げられた財物を私的に使ってしまった

(2) 五無間罪の説明

(3) 十不善によりまとめられた集まった罪惡の説明、である。

第一〔; 三宝の財を費やした罪惡を説明する〕を説くには、

「**仏塔の財、あるいは** (mchod rten gyi dkor ram)」というのから「**奪うことに随喜したり** (’phrog pa la rje su yi rang ba’am)」というまで⁸¹が出ている。その意味を説明するなら、この場合の「**仏塔**」は仏宝と法宝との二つであり、「**財**」はその〔仏塔の〕供養の品物 (mchod rdzas) である。それを許可なく受用 (享受) したならば、仏塔の財を奪ったことになる。そのように仏〔宝〕と法宝との二つの財を私が直接的に奪うことと、その上で、「**僧伽の財**」は聖者〔である〕僧宝そのものの品物であり、それを許可なく自らが直接的に受用したならば、僧宝の財を奪ったことになるので、〔仏法僧の〕三宝すべての財 (6b) を費やした罪惡を懺悔すべき罪惡として説いた。

それから、「**十方僧伽の財** (phyogs bcu’i dge ’dun gyi dkor)」⁸²というのは、十方の廣大無辺な僧伽の衆に居られる、四人の衆⁸³以上の僧伽の品物である。それを〔一つでも〕許可なく自らが直接的に受用したならば、十方の僧伽の財を奪ったことになり、それについて僧伽の集會の財を⁸⁴奪うことをも言う。この〔罪過の〕仕方は私たちに生じやすいし、対境もまた〔それに対して罪を犯すと結果がきわめて重大であり〕きわめて厄介なので、この処に気をつけるべきである。そのように説明した三宝の財を、私が直接的に奪ったり、間接的に他者に奪わせたり、他者が奪うことに随喜した〔それら〕罪惡すべてもまた、懺悔すべき罪惡である。

第二〔; 五無間罪を説明する〕

五無間罪を懺悔する仕方を説くには、「**五無間** (mtshams med pa lnga)」というのから「**作ったことに随喜する** (bgyis pa la rjes su yi rang)」というまで⁸⁵をお説き

うことは、チベットではいわゆる活仏の親族関係において起こりがちであること、日本仏教のようにそれにより家族を養うような事例もそれに該当するということである。

⁸¹ VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「mchod rten gyi dkor ram / dge ’dun gyi dkor ram / phyogs bzhi’i dge ’dun gyi dkor phrogs pa dang / ’phrog tu stsal ba dang / ’phrog pa la rjes su yid rang ba’am //」 (和訳：仏塔の財、あるいは僧伽の財、あるいは四方僧伽の財を偷盜したり、偷盜させたり、〔他者が〕偷盜することに随喜したり) 〈集学論〉第 8 章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall [1977] p.170,l.3-4、英訳：Bendall&Rouse [1990] p.166,l.18ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.95a6-7

⁸² VVUP「十方僧伽 (phyogs bzhi’i dge ’dun)」。

⁸³ 「四人の衆」とは僧団が成立する最少人数を示す。Cf.佐々木 [1999] p.249 注 17

⁸⁴ 「sgo (門)」とあるが、文脈からして文字の似た「dkor (財)」の誤表記だと思われる。

⁸⁵ VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「mtshams ma mchis pa lnga’i las bgyis pa dang / bgyid du stsal ba dang / bgyid pa la rjes su yi rang ba’am //」 (和訳：五無間業を作ったり、作らせたり、〔他者

になった。その意味はまた、如来の身に悪心をもって出血させた無間業と、僧伽の離間を行った無間業と、阿羅漢を殺した無間業と、父を殺した無間業と、母を殺した無間業である。五無間業を私が直接的に作ったのと、間接的に他者に作らせたのと、他者が行ったことへ随喜(7a)を行った〔諸々の〕罪悪もまた、懺悔すべき罪悪である。

それら五つについて「無間業」と呼んだ原因がある。〔なぜなら〕それらのどれでも一つを為してから懺悔しなかったならば、他生による間隙はなく、死去した後に、地獄に投げこまれるので、そのように呼んだからである⁸⁶。

第三、十不善によりまとめられた罪悪を懺悔する〔ことを説明する〕ことは、「**十不善の** (mi dge ba bcu'i)」というのから「**〔他者が〕行うことに随喜したり** ('jug pa la rjes su yi rang ba'am)」というまで⁸⁷をお説きになった。その意味は、「**身業は三種類** (lus kyi las ni rnam pa gsum)」などとお説きになったように、十不善業道を正しく実行したことに自分が直接的に行ったのか、あるいは他者を行わせた、〔すなわち〕なさせたのか、そのように他者が行う、為すことに随喜した〔、その諸々の〕罪悪もまた懺悔されるべきこと、または懺悔すべき罪悪である。

第三、罪悪・墮罪をどのように懺悔するかの方それを説くには、

「**業障それによって** (las kyi sgrib pa gang gis)」というのから「**隠しません** (mi sbed do)」というまで⁸⁸をお説きになった。それらの意味を詳細に区別して説明す

が〕作ることに随喜したり) (集学論) 第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本: Bendall [1977] p.170,1.4-5、英訳: Bendall&Rouse [1990] p.166,1.20ff、蔵訳: *bSlab pa kun las btus pa*, 東北 No.3940.Khi.95a7

⁸⁶ 〈俱舍論〉IV「業品」の『自註釈』ad 96に次のようにいう —

「諸の無間〔業〕とは、どのような意味か。異熟に対して、他の生を果とする他の業によって、間を隔てることが不可能であるから、諸の無間〔業〕である。打ち克つことがない、という意味である。或は、其〔業〕を造った人が此処から死没したときに、地獄に生まれるようになることに対して、間隔がないから、無間隔であり、其の〔無間隔なる〕状態が無間性である。」

Cf. 和訳:舟橋 [1987] pp.438-439

⁸⁷ VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「mi dge ba bcu'i las kyi lam yang dag par blang ba la zhugs pa dang / 'jug tu tsal ba dang / 'jug pa la rjes su yid rang ba'am //」

(十不善の業道を正しく受持することに入り、入らせたり、〔他者が〕入ることに随喜したり) (集学論) 第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本: Bendall [1977] p.170,1.5-6、英訳: Bendall&Rouse [1990] p.166,1.21ff、蔵訳: *bSlab pa kun las btus pa*, 東北 No.3940.Khi.95a7

⁸⁸ VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「las kyi sgrib pa gang gis bsgris nas / bdag sems can dmyal bar mchi ba'am / dud 'gro'i skye gnas su mchi ba'am / yi dags kyi yul du mchi ba'am / yul mtha' 'khob tu skye ba'am / kla klor skye ba'm / lha tshe ring po rnams kyi nang du skye ba'am / dbang po ma tshang bar 'gyur ba'am / lta ba log pa 'jin par 'gyur ba'am / sangs rgyas 'byung ba la mnyes par ma bgyid par 'gyur ba'i las kyi sgrib pa gang lags pa de dag thams cad / sangs rgyas bcom ldan 'das ye shes su gyur pa / spyen du gyur pa / dpang du gyur pa / tshad mar gyur pa / mkhyen par gzigs pa de dag gi spyen sngar mthol lo // 'chags so // mi 'chab bo // mi sbed do //」 / (和訳: 業障が障碍して以来、私は地獄に居たり、畜生の生処に居たり、餓鬼の処に居たり、辺地の野蛮人に生まれたり、辺処に生まれたり、

るならば、上に説明したそれら罪業のうちどれでも一つを、今世に憶念により支えられたのを通じて〔すなわち自覚をもって〕作ったならば⁸⁹、強い後悔によって懺悔することが必要であるだけでなく、〔たとえ〕今世で〔罪業を〕作らなくても、輪廻の無始以来今生に到るまでにこの罪悪・墮罪を作った〔あるいは〕これを作らなかつた〔という〕境界線を持つべきではないので、現在、直接的に憶念しないことを除くと⁹⁰ (7b) それら罪悪のみを作ったのであるので、それから強い後悔をもってそれら罪悪・墮罪を懺悔することが必要であるし、それもまた例えば、腹に毒が入った後悔のようなものをする必要がある。〔なぜなら、〕腹に毒が入ったことにより死んだり、死に到るほどの苦以外を生じない〔すなわちそのような苦のみを生じさせる〕それら罪悪を行ってから懺悔していなくて浄めていないならば、今世で死ぬ、あるいは死に到る〔ほどの〕苦を生ずるばかりでなく、後世にそれら業障の力により無暇〔すなわち難〕の住処に必ず投げこまれるからである。

では、それ〔ら悪業〕により投げこまれるその無暇の趣には、いくつあるのか、というなら、それには八つあることをこの典籍は説いている⁹¹。「地獄へ死んだり (dmyal bar 'chi ba 'am)」⁹²というの、地獄へ行ったりという意味である。よって、地獄など悪趣に関する三つの無暇、野蛮人 (kla klo) など善趣に関する五つの無暇〔、合計〕八〔無暇〕 (八難)⁹³があるからである。

長寿天の中に生まれたり、根が不全になったり、邪見を持ったり、仏の出現を喜ばない業障がある。それらすべてを、智者となり、眼者となり、証人となり、量 (認識基準) となった仏・世尊はお分かりになり、ご覧になる。〔そうした〕彼らの現前で発露し、懺悔する。覆蔽しません。隠しません。) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本: Bendall [1977] p.170.1.6-10、英訳: Bendall&Rouse [1990] p.166.1.23ff、藏訳: *bSlab pa kun las btus pa*, 東北 No.3940.Khi.95a7-b2⁸⁹ 声聞の律においては、無意識のうちに行ってしまったことは無記であり、罪悪にはならないが、一切有情の利益のために発心し修行する大乘の戒においては、利他心なく無意識に行ってしまったことも咎められるし、ましてそれとの自覚をもって行った場合は大きな罪悪となる。

⁹⁰ 宿命通があるならば別であろうが、それらを具えた阿羅漢でも所知障がある。まして凡夫などは無始時来のことなどは何も思い起こせない。思い起こせる範囲、気づくことのできる範囲に限ってみても、罪悪ばかりを作っているといった意味である。いわば「悪人」としての自覚が示されていると言えるであろう。

⁹¹ ツォンカバ著『菩提道次第大論』にも項目を設けて説かれている。Cf.ツルティム、藤仲 [2005] p.144ff.

⁹² VVUP 藏訳「dmyal bar mchi ba'am」

⁹³ 八難については、ナーガールジュナ著(親友書簡 (*bShes springs*)) (Cf.kk.63-64; 東北 No.4182, Nge.43b3; 大谷 No.5682, Nge.286b2-4; 『大正藏』32, No.167, 論集部, p.752c23-26; 和訳 梶山、瓜生津 [1991] p.333, 北畠 [1985] p.224) の、「邪見を持つことと、畜生・餓鬼・地獄に生まれることと、勝者の教えが無いことと、辺境に野蛮人として生まれること、愚かで啞者なことと、長寿天とのどれにでも生まれる、という過失の八難です。それらを離れた閑暇を得てから、〔輪廻の〕生を退けるために勤めてください。」という言葉が『道次第大論』にも引用されており、有名である。Cf.ツルティム、藤仲 [2005] p.144

それもまた、長寿天⁹⁴に生まれたことが、天に関する無暇である。辺境に生まれたことと野蛮人に生まれたことの無暇と、根が不完全な唾と、邪見を持つ順世派⁹⁵のようなものと、仏が世間に出現するのを歓喜しない〔すなわち〕喜ばないし怒る悪魔⁹⁶のような四つの無暇が、人に関する無暇である。それら八無暇に順次に生まれることになる業障が何であるかを上に述べた〔ところの〕それらすべてを、諸仏・世尊すべては(8a)、全般的に一切法と、個別的に自己の白黒の業をどのように作ったかのすべてを、如実に証得するから、「智者となられた者 (ye shes su gyur pa)」という。それもまた、眼によって色を見るように現前に明らかに見られるから、「眼となられた者」という。そして、私たちが善・不善の業を作ったことと良し悪しを分別するから証人となつたし、そのように証人になられてから良し悪しを分別なされたことには、錯誤や欺きがないから「量(認識基準)となられた人士」であり⁹⁷、諸法のあり方〔である〕空性を現前に知っておられるし、如実に見ておられる如来彼らの面前で、発露し懺悔すべきである。

発露と懺悔の違いは、「**発露し** (mthol lo)」というのは、「**これとこれの罪惡・墮罪を作った** (sdig ltung 'di dang 'di byas)」ということへの説明である。「**懺悔した** (bshags so)」⁹⁸というのは、以前のその上にかつて作ったことを後悔する心と、以後は〔動機の思惟ほども起こらないように制する〕強い防護心⁹⁹をなしたことを

⁹⁴ 長寿天について、ツォンカパ著『道次第大論』には、無想天と無色界の二つだという説と、欲行により常に散乱した欲界の天という説を示している。また、そこに生まれた凡夫には解脱道を成就する機縁がなく、善を行う暇がないので、「無暇」すなわち「難」と呼ばれることを述べている。Cf. ツルティム、藤仲 [2005] p.145

⁹⁵ 通常は上註のように、邪見を持つ者を挙げ、それは、前世、後世、業果、三宝を信じない者であると説明する。順世派も因果を撥無するので、このように言うのであろう。

⁹⁶ 「Bdud sdig can」は通常、天子魔である「魔波旬」をいうので、それが人に含まれる記述は例外的なものである。

⁹⁷ ディグナーガ著〈集量論〉(東北 No.4203, Ce.1b2; Hattori [1968] ; 和訳: 武邑 [1968] p.80) の帰敬偈に、「量となられたもの (tshad mar gyur pa)。「世の」衆生を利益したいと欲されるもの、教主、善逝、救護者に対して帰命します。」という。「なられた」(gyur pa)は、恒常的、本来的な実在ではなくて、縁起したものであることをいう、というのが伝統的な解釈である。チベットの学問寺の主要五教科の一つ「量学」の主要典籍であるダルマキールティ著『量評釈』第2章は、この帰敬偈に対する評釈である。この〈量評釈〉II 1aに、「量は欺きの無い知識である」、II 7bc「生じていないことを退けるために、「なったもの」と説かれた。」とされている。また、これに先行する用例として、木村 [1987] p.39に、*Lalitavistara* (Cf. Lefmann ed.1902, p.319 ll.8-9) 第21章の、「けれども、世尊こそは、諸天とともになる世間の最高の証人となつたもの、〔最高の〕量(公準)となつたものがございます」という言葉が指摘されている。これは成道直前の釈迦菩薩に対して大地母神が讃えた言葉である。

⁹⁸ VVUP 蔵訳「'chags so」

⁹⁹ ツォンカパ著『道次第大論』には、懺悔するとき、「以降、すまい」といって心からの制止する防護心が無くてはただの言葉のみになってしまう。それが生ずるのも第一の「能破の現行の力」に依存する、と説かれている。Cf. ツルティム、藤仲 [2005] pp.240-241

通じて懺悔・防護することである。「覆蔵しません (mi chab bo)」というのは、どのような罪悪・墮罪を作っても、作ったやいなや、秘密にしたいくないものが生じたならば (gsang 'dod ma zhugs pa byung na)、〔それを〕覆蔵しないのである。そのように生じていないならば、覆蔵を具えた罪悪・墮罪となる。「隠しません (mi sbed do)」というのは、世間において盗んだ品物を隠すように、罪悪・墮罪を作っておきながら「作らなかった」というのが隠すことである。そのようにしないで、作ったことを「作ったこと」、そして作らなかったことを「作らなかったこと」といって真実に語るなら、隠さないことである。(8b) よって、罪悪・墮罪を作ってから隠してはいけない。唾と膿のようなものに対して隠したなら、彼は知らなくても、正等覚者〔すなわち諸仏〕は一切法を現前に見られるものであるので、自己が作った罪悪・墮罪すべてをお考えなさるから、それらについて隠したなら、さらに自己について〔仏は〕恥られることになる〔。だ〕から、微細な罪過〔例えば〕無用に土を掘るのと、〔草木の〕根を断つのと、地面に絵を描くように為したとしても、如来はお考えになるので、私は彼ら如来のもとに住することと同じだと思ふことと、善逝の学処に違反してはいけないと思ふ点から、不放逸に依ることが必要であるからである。すなわち、〈入行論 (sPyod 'jug)〉に、「仏・菩薩たちは、すべてについて障礙なく御覧になる。彼らすべての御前において、いつも私は住する、と」¹⁰⁰というのと、「無用な土を掘ること、根を断つこと、土に絵を描くことなどをなすならば、善逝の学処を憶念してから、恐れをもってその瞬間に棄てよう。」¹⁰¹とお説きになったからである。

第四、「罪過から回復する力」は、

「**今後も** (slan chad kyang)」というのから「**いたします** (lags so)」というまで¹⁰²によって説いた。その意味もまた、以前に作った諸々の罪悪・墮罪を懺悔する

¹⁰⁰ 「sangs rygas byang chub sems dpa' dag // kun tu thog (sic.) med gzigs par ldan // de dag thams cad spyang sngan // rtag par bdag ni gnas so zhes //」 Cf. BCA.cp.5, v.31、金倉 [1996] p.54 (「諸仏と諸菩薩は、到る処礙げのない照覧をなし、一切はその現前にある。そして予もその前に立っている」と。)

¹⁰¹ 「don med sa rko rtsa gcod dang // sa ris 'bri sogs byed 'gyur na // bde gshegs bslab pa dran byas nas // skrag pas de yi mod la dor /」 Cf. BCA.cp.5, v.46、金倉 [1996] p.57 (土をくだけ、草を刈り、畦を造る等の行い (如来の比丘に対する訓えに従い) 無用となった。如来の学処を憶い起し、それを (破ることを) 畏れ、直ちに放棄せよ。)

土を掘ること、草木を自ら伐採すること、他人にさせることが墮 (pācattika. 波夜堤) であることは、説一切有部と大衆部のPratimokṣasūtra (別解脱戒經) に出ており、対応することについては、石田 [1993] pp.10-11を参照。「如来の学 (処)」に律蔵の (マ) 対応し、それが菩薩の学処として取り込まれた」と指摘されている。

¹⁰² VVUP.Cf.Python [1973] p.35 (No.25) 「slad chad kyang sdom par bgyid lags so //」 (和訳：今

だけでなく、今後、それ以降も〔諸々の〕罪悪・墮罪〔のうち、〕作りつつあるものは中断し、〔いまだ〕作っていないものは決して作らない、といて〔制御する〕防護心を堅固にすべきである。

前に説明したそれらの義（内容、意味）をまとめたならば、対治〔である〕円満な四力に依ることを通じて、（9a）強い後悔の心によって諸々の罪悪・墮罪を懺悔することに努めることが必要である。そのようにするならば¹⁰³、かつてどれほどの罪悪・墮罪を作っても、例えば、月が雲により覆いかくされたのが、後で雲を離れて、澄んだ虚空の中央に光により美しいように、私の心相続がかつて罪悪・墮罪により汚されたのも、後で四力の懺悔によって清浄になり、上の道を成就する適切な器になるのである¹⁰⁴。すなわち〈親友書簡（*bShes springs*）〉に、「以前放逸を行っていても、後で無放逸を具えたならば、月が雲を離れたように姿が美しい。〔例えば、〕ナンダ、アングリマーラ、クシェーマ・ダルシン、ウダヤのように。」¹⁰⁵とお説きになったからである。

そのようによく懺悔したとき、〔たとえ同じ罪悪を作っても、依処の門から違いがあって〕「智者の罪悪は重くても軽く、愚者の罪悪は軽くても重い」という要点

後も防護いたします。）〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall〔1977〕p.170,l.10-11、英訳：Bendall&Rouse〔1990〕p.166,l.31ff、藏訳：*bSlab pa kun las btus pa*、東北 No.3940.Khi.95b2¹⁰³ 判読しにくい文字がある。「de ltar 'bya ba na」のように見える。

¹⁰⁴ 「菩提道次第」すなわち「小士と共通した道次第」から「中士と共通した道次第」、さらに「大士の道次第」というように、あるいは五道十地のように、仏道を漸進することを意味した表現である。

¹⁰⁵ 「sngon chad bga med byas par gyur na yang // phyis nas bag dang ldan par byas gyur na // zla ba sprin bral lta bur mam mdzes te // dGa' po Sor 'phreng mThong ldan bDe byed bzhin //」 Cf.SuL.v.14、北畠〔1985〕p.50、梶山、瓜生津〔1991〕pp.321-322、pp.407-408注8（瓜生津訳：およそ先に怠惰であった人がのちに怠惰でなくなるなら、その人も雲から出た月のように美しく、たとえば、ナンダやアングリマーラやクシェーマダルシンやウダヤのようであります。）

マハーマティ著『親友書簡の註釈』（Cf.北京版、大谷No.5690、Nge334b-335a）に、次のようにいう — 「ナンダというのは、貪欲の大きな釈迦族の青年〔である、シャーキャ・ムニの従弟〕がいた。彼は自分の妻にきわめて執着したので、彼女がいなくては須臾も喜びを経験しなかった。そのような彼は如来により家から出されて出家した。出家しても昼夜に彼女だけについて尋思したが、法についてはそうでなかった。そのような者に如来は阿羅漢を得させたことに関してである。アングリマーラというのは、或るバラモンの子。彼は愚か者であった。すなわち彼は「法になる」という師の教えを聞いて、九百九十九人を殺した。彼も後で如来により出家して三界より離貪した。ダルシンはアジャータシャトル。彼は瞋恚をもった者。すなわち彼は不善の友〔デーヴァダッタ〕と出会った。そしてかつての怨恨に拘ったので、〔マガダ国の〕法に適った父王〔ビンビサーラ〕を殺した。彼も善知識・如来の教えのみに依って地獄の火の薪より解脱した。良家の子〔で給孤独長者の甥〕ケーマカも、非如理の作意によって他人の妻と交合しようとする錯誤により母を殺した。それから如来の教えのみに依った。糸玉を投げたように地獄の金剛から解脱した。天上世間の安楽を経験したと、知られている。」 Cf.ツルティム、藤仲〔2007〕pp.326-327 初期仏典における雲と月との用例については、真柄〔1981〕pp.180-181を参照。

¹⁰⁶もまた、まさにそこにあるの¹⁰⁷と等しい。ゆえに、最初から罪過（悪行）・墮罪によって染まらないようすべきであるし、百に〔一つでも、〕¹⁰⁸もしも〔自身の〕力の大きな煩惱の力により、微細な罪過・墮罪によって染まった以後は、この〈三品経（*Phung po gsum pa'i mdo*）〉を誦えることを通して、前に説明した四力によって懺悔することが必要である。そのようにまた〈入行論（*sPyod 'jug*）〉に、「私は憂いを恐れる心でもって、主の御前において現前に合掌し、膝をつけて、罪悪すべてを懺悔しよう。」¹⁰⁹と、「昼夜に何度も三品を読誦しよう。」¹¹⁰とを（9b）お説きになった。

〔以上、〕罪悪を懺悔する仕方を説明しおわった。

第二、善を廻向する仕方には、三つ –

- (1) 廻向の証人をなさるよう祈願すること
- (2) 廻向すべき善を確認すること
- (3) どのように廻向するかの仕方である。

第一〔; 廻向の証人をなさるよう祈願すること〕は、

「**仏・世尊** (*sangs rgyas bcom ldan 'das*) 」というのから「**思念してください** (*dgongs su gsol*) 」というまで¹¹¹によって説いた。意味は、「彼ら三十五仏などの勝者および仏子に対して、前に罪悪の懺悔の証人をなさったことは恩が大きい〔すなわちありがたい〕し、今なお大慈 (*brtse ba chen po*) によって〔私を〕思念し、廻向の証人をなさってください。」とお聞かせ申し上げる。

¹⁰⁶ 出典原拠は〈俱舍論〉「賢聖品」である（アーガマの可能性あり）。和訳、諸本対応箇所については、櫻部、小谷〔1999〕p.217を参照。〈普賢行願讃〉釈（v.38）でも引用される。自己の愚かさについて自覚のある人と、それがなくて傲慢な人との違いである。Cf.ツルティム、藤仲〔2005〕pp.226-227

¹⁰⁷ 賢者は、そもそも罪悪を作りにくし、たとえ作ってもすぐにその善くないことを知って懺悔するが、愚者はその逆であるといった意味であろう。

¹⁰⁸ 「*rgya la*」のように見えるが、文脈から「*brgya la*」と読んだ。

¹⁰⁹ 「*bdag ni mya ngan 'jigs sems kyis // mgon po'i spyan sngar mngon sum du // thal sbyar pus mo bcugs nas ni // sdig pa thams cad bshags par bgyis //*」 Cf. BCA.cp.2, v.65、金倉〔1996〕p.25（これなる予は、苦を恐れ、師主の前に立って、合掌をさゝげ、幾度も平伏して、このすべてを告白する。）

¹¹⁰ 「*nyin dang mtshan du yang dang yang // phung po gsum pa 'don par bya //*」 Cf. BCA.cp.5, v.98、金倉〔1996〕p.69（朝と夕に三回、三聚（即ち罪悪懺悔、福善随喜、菩提廻向）を転現せよ。） プトン著『入菩薩行註 – 菩提心作明月光 –』（Cf.東北No.5178）における対応、乃至懺悔儀礼の解説については、前田〔2004〕pp.16-18を参照のこと。

¹¹¹ VVUP.Cf.Python〔1973〕p.36 (No.26) 「*sangs rgyas bcom ldan 'das de dag bdag la dgongs su gsol //*」

（彼ら仏・世尊は私を護念して下さい。）〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall〔1977〕p.170,l.11、英訳：Bendall&Rouse〔1990〕p.166,l.31.、蔵訳：*bSlab pa kun las btus pa*, 東北 No.3940.Khi.95b2-3

第二；廻向すべき善を確認することについて、

「私の今世と (bdag gi skye ba 'di dang)」というのから「まとめて (bsdom nas)」というまで¹¹²をお説きになった。その意味を説明する仕方は、このように、私は今世における六波羅蜜により例示して、あらんかぎりの作った善根と、無始の生から今世に到るまで、業・煩惱の力により輪廻に流転する〔諸々の〕他の生処において布施など作った善根すべてを、廻向すべき善としてと説いた。

先に「輪廻の生処すべて¹¹³」と述べて、ここでは「〔諸々の〕他の生処において」と述べた理由がある。〔なぜなら、〕罪悪を作った生に比較して、善を作った生はほぼ有りえないほどであることを意趣なさって、そのように説明したからである。

では、六波羅蜜により例示される善を作る仕方はどのようなものか、というなら、廻向の作者 (byed pa po) 〔である〕私は (10a) 〔今〕生と〔始終ない〕世々生々とのすべてにおいて、布施を与える〔ところの〕悪しき対境〔である〕畜生の生処に生まれた者¹¹⁴以下に対して、ごく小さなもの〔すなわち〕一口ほどの食を与え、施与した善根¹¹⁵でもって例示してから、特にすぐれた対境¹¹⁶〔である〕正等覚者〔すなわと仏〕のようなものに対して、大きなもの〔すなわち〕身体・受用〔されるべき資財〕・善根すべてを捧げた¹¹⁷善、そして海のような眷属に甚深の法を如理に説

¹¹² VVUP.Cf.Python [1973] p.36 (No.26) 「bdag gis skye ba 'di dang / skye ba thog ma dang tha ma mchis pa nas 'khor ba na 'khor ba 'i skye ba gzhan dag tu sbyin pa tha na dud 'gro'i skye gnas su skyes pa la zas kham cig tsam stsal ba gang lags pa dang / tshul khriims bsrungs pa gang lags pa dang / bdag gis tshangs par spyod pa la gnas pa'i dge ba'i rtsa ba gang lags pa dang / bdag gis sems can yongs su smin par bgyis pa'i dge ba'i rtsa ba gang lags pa dang / bdag gi byang chub kyi sems kyi dge ba'i rtsa ba gang lags pa dang / bdag gi bla na med pa'i ye shes kyi dge ba'i rtsa ba gang lags pa de dag thams cad gcig tu bsdu shing bzilums te bsdoms nas /」 (和訳：私は、今生と無始無終の生以来、生死を流転する〔時の〕他の諸々の生まれにおいて、布施し、乃至、畜生の生処に生まれた者に、一口程度の食を与え、戒を守った。私は梵行に住する善根があり、私は衆生を完全に成熟した善根があり、私には菩提心の善根があり、私には無上の智慧の善根があり、それらすべてを一つに摂めて、合わせて、集積して、) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall [1977] p.170,l.11-14、英訳：Bendall&Rouse [1990] p.166,l.32ff、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北 No.3940.Khi.95b3-5

¹¹³ これは、最高の正覚へと発心し、輪廻に転々と生を受けてそれぞれに善を行い、三阿僧祇大劫を経て成仏する、といった含意になる。

¹¹⁴ VVUP.Cf.Python [1973] p.36 (No.26) 「bdag gis skye ba 'di dang / skye ba thog ma dang tha ma mchis pa nas 'khor ba na 'khor ba 'i skye ba gzhan dag tu sbyin pa tha na dud 'gro'i skye gnas su skyes pa la zas kham cig tsam stsal ba gang lags pa dang /」 (和訳：私は、今生と無始無終の生以来、生死を輪廻する〔時の〕他の諸々の生まれにおいて、布施し、最低、畜生の生処に生まれる者に、一口程度の食を与えたり、)

¹¹⁵ この話はツォンカパ著『道次第大論』の菩提心を説く箇所にも出ている。Cf.ツルティム、小谷 [1991] p.52、ツルティム、藤仲 [2008] p.10

¹¹⁶ 印刷不鮮明のため一部分しか判読できないが、部分的に読める箇所と文脈からして「yul」と思われる。

¹¹⁷ 〈集学論〉第16章の vs.22-23 に、「身体・資財・善根」の増大が説かれる。そのための善行が七支供養（普賢行）である。

明した〔諸々の〕法施もまた、廻向すべき善として説いたので、この本文によってもまた供養の支分を説いた。〔布施と〕同様に〔他の波羅蜜¹¹⁸についてもまた、〕十不善を断つ戒〔すなわち十善戒〕など持戒した善根であるそれらすべて、そして、梵は解脱または般涅槃であり、それを得るために慈などの四無量を修習したことが梵行であるし、それもまた慈などの四無量によって忿怒を破ることにより忍を修習した善根と、善を為すことへの特別な悦びの精進を行う善を、「有情を成熟させた」ということにより説いた。〔いまだ〕成熟していない有情たちを成熟させることと、〔すでに〕成熟した者が解脱させることに特別に悦ぶ精進を行った善と、無上の最高の正覚に発心してから、それへの〔專注した〕一境性に住して静慮（禅定）を修習した善根と、無上の智は、智慧法身¹¹⁹である。それを得るために（10b）無我の意味を妙観察智により伺察する善根、〔すなわち〕私が直接に作ったもの、それらすべてが廻向すべき善である。

それから「**一つに摂めて**（gcig tu bsdus shing）」というのと、「**合わせて**（bzlums te）」というのと、「**集積して**（bsdoms nas）」というのととの三つの違いはどのようなのか、というなら、その三つの違いはこのようである。〔すなわち〕「**一つに摂めて**（gcig tu bsdus shing）」ということにより、私が三世に作った善すべてを一方に摂めたと説いた。「**合わせて**（bzlums te）」というのは古語である。新語では「**摂めた**（bsdus）」という意味なので、それにより他の人（ブドガラ）が三世に積んだ諸々の善も一方に摂めたと説いた。「**集積した**（bsdoms）」というのは、自己の作った善と、他者が作った善との両者を集積して、正等覚に廻向すべき善として説いたのである。

善積の宝蔵からの、きわめて大切な講釈の道筋（bshad srol）によるこの如意至宝を、大恩をお返しするために、上師に捧げる
〔、というのが、中間の偈頌である〕。

第三、どのように廻向するかの方は、

「**無上なる**（bla na ma mchis pa）」というのから「**そのように私も廻向します**（de bzhin du bdag gis yongs su bsngo bar bgyi'o）」というまで¹²⁰によって説いた。それも

¹¹⁸ 以下、戒・忍・精進・禅定・般若の波羅蜜が説かれる。最終目標を最高の正覚とし、それら善根を易しいものから徐々に難しいものへと積みながら、常にそれらを廻向して、進んでいくのである。

¹¹⁹ 般若学の基本典籍『現觀莊嚴論』VIIの冒頭には、自性身と智法身と受用身と変化身との四つが説かれている。Cf.真野〔1972〕pp.247-261、兵藤〔2000〕pp.97-101, 411-417

¹²⁰ VVUP.Cf.Python〔1973〕p.36 (No.26)「bla na ma mchis pa dang / gong na ma mchis pa dang / gong

また〔廻向するときの〕初めに良く結びつけたならば、廻向するとき強い願樂が生じるので、それを結びつける仕方は全般的には廻向する仕方は多くあるが、最高であり究竟となったものは、(1) 樂・益の生ずるもと〔である仏の〕教えが広まることの因として (11a) 廻向すること、(2) 悉地 (dngos grub.成就) の生ずるもと〔である〕上師¹²¹により摂取される因として廻向すること、(3) 無上の正等覺へ廻向することである。

それもまた、〔第一の、仏の〕教えが広まることの原因として廻向することによっても、廻向は無上になる。〔すなわち〕現等覺してからも、有情すべての益と樂を成就するなど、ただ利他をなされるのみである。それもまた、教えが住すること¹²²に掛かっているからである。

〔第二の、〕上師〔である〕正士により摂取される因として廻向したことによっても、廻向は無上になる。〔すなわち〕当面と究竟との功德すべては上師〔である〕正士〔への親近とその教誡〕に掛かっているし¹²³、諸々の善をそのように廻向したことにより、生ずるすべてにおいて上師〔である〕正士は喜びながら摂取してくださる、それに依って功德すべてが生じるからである。

〔第三の、〕無上の正等覺へ廻向したことによっても、廻向は無上になる。例えば、麦の穀粒などが生じるために、それらの種子を蒔いたならば、茎が望まなくても生じるように、無上の正覺を得るために善を廻向したならば、他の功德すべてはついでに生じることを『道次第 (Lam rim) 』にお説きになったとおりである¹²⁴。

ma'i yang gong mar yongs su bsngo bas / bla na med pa yang dag par rdzogs pa'i byang chub tu yongs su bsngo bar bgyi'o // ji ltar 'das pa'i sangs rgyas bcom ldang (sic.) 'das rnams kyis yongs su bsngos pa dang / ji ltar ma 'ongs pa'i sangs rgyas bcom ldan 'das rnams yongs su bsngo bar 'gyur ba dang // ji ltar da ltar byung ba'i sangs rgyas bcom ldan 'das rnams da ltar (sic.) yongs su bsngo bar mdzad pa de ltar / bdag gis kyang yongs su bsngo bar bgyi'so // (和訳：無上なる、この上なく、上のさらに上なるものに廻向することによって、無上なる正等覺に廻向します。過去の仏・世尊たちが廻向したとおり、そして未来の仏・世尊たちが廻向するのとおり、そして現在生じた仏・世尊たちが廻向なさったとおり、そのとおりに私も廻向します。) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf.梵本：Bendall [1977] p.170,1.15-17、英訳：Bendall & Rouse [1990] p.167,1.2ff.、藏訳：bSlab pa kun las btus pa, 東北.No.3940.Khi.95b5-6

¹²¹ 密教全般において上師の位置はきわめて重要になり、帰依の対象として三宝の前に挙げられるようになる。「ラマ教」という俗称もここに由来する。「道次第」においても、正師の重要性と彼に親近して教えを受けることの意義が、強調されている。Cf.ツルティム、藤仲 [2005] p.108ff.

¹²² 「bstan pa gnas pa」 Cf.ツルティム、藤仲 [2005] p.145

¹²³ Cf.ツルティム、藤仲 [2005] p.108

¹²⁴ 『道次第大論』に直接的に一致する記述は確認できていないが、〈普賢行願讚〉による七支供養の箇所に、わずかな善でも有情すべてとともにして、正等覺へ廻向するなら、無量の福德を作りだす、当面に果を与えて尽きてしまうものも無尽にすることが、説かれている。さらに、『道次第大論』には、『菩薩地』「供養親近無量品」や「自他利品」に基づいて、無上正覺へ廻向するなら大きな果を生ずることを述べているが、『菩薩地』各品の末尾にはその項目の実践が当座

ゆえに、私の上師〔である〕正士〔すなわち〕智慧の自在者〔ツォンカパ・〕ロブサン・タクペーパル (Blo bzang grags pa'i dpal)¹²⁵もまたこの含意を御覧になって、善を廻向することのすべてはその三つを適宜廻向なさったのである。

それらの「廻向の仕方」の中では、この場合には正等覚に廻向するのである。それもまた (11b) 「無上なる、この上ない (bla na ma mchis pa / gong na ma mchis pa)」¹²⁶と述べたのは、一般的には、無上と上にないとの二つは同一義であっても、ここで二つを述べたのは矛盾と捉えていない。〔なぜなら、〕「無上なる」により色身を説いてから、「上にない」により法身を説いたからである。「上の上、上師の上師 (gong ma'i gong ma / bla ma'i bla ma)」とお説きになった違いもまた、このとおりである。

〔すなわち〕「上の上」ということにより受用身を説いて、「上師の上師」ということにより変化身を説いたからである。受用身について「上の上」と呼んだ理由がある。「第十地の菩薩に対して上である (byang sems sa bcu pa pa la gong ma)」とお説きになったし、その受用身はかの第十地の菩薩の上に有るので、そのように呼んだからである。変化身について「上師の上師」と呼んだ理由がある。声聞・独覚の阿羅漢と、清浄地¹²⁷に住する菩薩について、「上師」というべきであり、彼ら変化身のそのまた「上師」であるので、そのように呼んだからである。以前、このような説明は、見た者は〔いないのも〕もちろん、聞いた者は誰〔がいる〕か。〔このような説明は〕最近、仏尊 (lha) と〔ツォンカパなど〕上師との悲 (あわれみ) より来た。

よって、前に説明したそれらの〔諸々の〕善を色身と法身¹²⁸との二つを得るために廻向したから、「無上正等覚に廻向を為そう (bla na med pa yang dag par rdzogs pa'i byang chub tu yongs su bsngo bar bgyi'o)」、すなわち「しよう」という意味である。

と究竟の利益を生じさせることを説いており、究竟の正覚という果のほかにも、当面のさまざまな果を生じさせるということになる。Cf. ツルティム、藤仲〔2005〕 p.129,202-203,235-236

¹²⁵ ゲルク派の開祖ツォンカパ・ロサンタクパ (Tsong kha pa Blo bzang grags pa.1357-1419) である。著者とは直接の師弟関係にないが、祖師として日々の勤行において彼の徳を憶念していることから、このように言うのであろう。

¹²⁶ ジターリの著作では、三乗の聖者の上で最上とし、簡単に法身に言及している。Cf. 白崎〔1990〕 p.234; 他方、本著作では、三身説、十地説をも組み込み、諸仏菩薩への視点がより明確になっている。

¹²⁷ 〈莊嚴經論〉「発心品」IV-2 (長尾文庫〔2007〕 p.87; 東北 No.4020, Phi.4b2-3; Lévi〔1907〕 p.14; 和訳 宇井〔1961〕 p.81; 袴谷、荒井〔1993〕 p.95) に、「発心それは諸地における信解〔行地〕と清浄な増上意樂〔の菩薩の七地〕と、成熟〔の第八地など〕は他に認める。同じく障を断じたもの〔仏地〕である」というように四種類に分ける場合、不浄地は、第一歓喜地から第七遠行地、清浄地は第八不動地から第十法雲地までをいう。

¹²⁸ ナーガールジュナなど中観派は二身説、唯識派は三身説である。二身説の場合、色身は受用身 (報身)、変化身 (化身) をまとめたものである。

それもまたどのようにか。例えば、過去の諸仏・世尊たちが諸々の善を正等覚に廻向なさったり、未来の諸仏・世尊（12a）たちもまた廻向なさるであろう、現在居られる諸仏・世尊たちが諸々の善を正等覚に廻向なさる〔。それと同じ〕ように、私もまた諸々の善を正等覚に廻向を為そう、と行って行ったのである¹²⁹。

よって、善を正等覚に廻向することは、たいそう懇懃にすることが必要である。ヨーガ自在者のミラレパ¹³⁰もまた、「岩において修習する行者と、〔彼の〕生活に資する施主の二人は、仏に等しく広大な縁起がある（※）。」とお説きになってから、「縁起はどのようにあるのか。」という、「縁起の精髓は廻向である。後でこの廻向を懇懃に行ってください。」と行って、「生活に資する善それにより例示される諸々の善を仏〔の位〕を得るための因として廻向するし、それを廻向した縁起により仏〔の位〕を得るであろうし、将来の教化対象者たちに対してもまた、善を行なった後で廻向を懇懃にしなさい。」と仰ったからである。

第三、義（内容、意味）をまとめて七支分を円満に説くことには、二つ

- (1) 支分を七つにする仕方を説明すること
- (2) 七〔支分〕を説くために再び三宝に帰依することを説くことである。

第一〔; 支分を七つにする仕方を説明すること〕は、

「**罪悪すべてを個々に懺悔した**（*sdig pa thams cad ni so sor bshags*）」というのから「**勝れた〔智慧を〕得るように！**（*dam pa thob par gyur cig*）」というまで¹³¹によって説いた。（12b）それもまた、「**罪悪すべてを個々に懺悔した**（*sdig pa thams cad ni so sor bshags*）」ということの意味は、〔身口意の三門のうち〕身の門から積ん

¹²⁹ Cf. 白崎 p.234 註 127

¹³⁰ *Mi la ras pa.1040-1123*. 彼の言葉を集めた『十万 (*mGur 'bum*) 』(*rNal 'byor gyi dbang phyug chen po Mi la ras pa'i rnam mgur* (mTsho sngon mi rigs dpe skrun khang. 1981) pp.164-165; ※) が出典である。ここでは、「*rten 'brel yod* (縁起がある)」であるが、原文では「*rten 'brel yin* (縁起である)」とある。これは、ミラレパがマルパのもとの修行のあとで故郷に戻ってから、山の岩窟で一人修行しているとき、妹とかつての許嫁の施与に感謝して述べた言葉の一部分である。ミラレパもまた、当初、呪術を用いて、自己の家族を迫害した叔父、叔母など多くの人に復讐したが、後に激しく悔恨して仏道に入り、上師マルパへの親近、恭侍を通して罪悪を浄め、その伝統を継承した大成就者になったのであった。七支供養による祈願はミラレパの伝記に幾つも見られる。例えば、マルパから教誡を授かったときミラレパが捧げた歌、ミラレパが入滅したとき駆けつけた弟子のレーチュンパが捧げた歌などである。Cf. *rNal 'byor gyi dbang phyug chen po Mi la ras pa'i rnam mgur* (mTsho sngon mi rigs dpe skrun khang. 1981) pp.100-101,849-850

¹³¹ VVUP.Cf.Python [1973] p.37 (No.27) 「*sdig pa thams cad bshags so // gsod nams thams cad la rjes su yind rang ngo // sangs rgyas thams cad la gsol ba 'debs so // bdag gis ye shes bla na med pa'i mchog tu gyur cig //*」(和訳：罪悪すべてを懺悔した。福德すべてに随喜した。仏すべてに祈願した。私による智慧が無上の最高のものとなるように！) 〈集学論〉第8章「懺悔品」対応箇所→Cf. 梵本：Bendall [1977] p.170, l.17-18、英訳：Bendall&Rouse [1990] p.167, l.7ff、蔵訳：*bSlab pa kun las btus pa*, 東北 No.3940.Khi.95b6-7

だ¹³²諸罪惡を礼拝などによって懺悔し、口の門から積んだ諸罪惡を如来の名号を唱えること、甚深な秘密真言を誦えたことなどによって懺悔し、意の門から積んだ諸罪惡を、道を修習したことなどを通じて懺悔することが必要である〔。だ〕から、「個々に懺悔した」と説明したのである。

「罪惡すべてを個々に懺悔した」というこれにより、上に説いた①②罪惡の懺悔の支分¹³³と、③供養を捧げた支分との二つをまとめて説いた。その二〔支分〕の上に福德〔すなわち〕④自他が作った善すべてに随喜する支分、⑤十方の諸仏すべてに対して法輪を転じるよう勧請する支分、⑥般涅槃のさまを示さないで劫が空っぽになるまで居られるよう祈願する支分¹³⁴、⑦「私は無上の最高の勝れた智慧を得るように！」ということにより、上に説明した廻向を行う諸々のやり方をまとめてから、廻向の支分を説いたのである〔。だ〕から、そのようならば、円満な七支分（七支供養）を説いたことを知りなさい。

仏尊（Iha.神）と上師との悲の光により、（13a）智慧の蓮華が良く開花して、〔花の蜜を求める蜂のように、善積を求める学者たちのために、本著のような〕新しい講釈の道筋の蜂蜜の精髓ができた。今回、私が弁別したことは稀有である

〔というのが、中間の偈頌である。〕

また、このく〔菩薩墮罪懺悔〕経について、〈三品経（*Phung po gsum pa'i mdo*）〉ともいう¹³⁵。〔なぜなら、〕罪惡の懺悔の品と、善の廻向の品と、随喜の品との三〔品〕を唱えさせることにより、そのように説明しているからである¹³⁶。

¹³² 単に作っただけの業より、集積した業のほうが、その果を与えるにあたって強力になる。作った業と集積した業の違いについて、ツォンカパ著『菩提道次第大論』（和訳：ツルティム、藤仲〔2005〕p.232）は、『本地分』と『撰決撰分』を引用して説明している。

¹³³ 敬礼と懺悔とを含む。

¹³⁴ 「済度されるべき衆生が一人でも輪廻に残っている限り示寂しない」といった意味であり、菩薩の誓願内容の一つでもある。

¹³⁵ 註1を参照のこと。

¹³⁶ 「三品」の語を出して、「懺悔、随喜（・廻向）、勧請」と定義する論書に、『大智度論』と〈集学論〉（本稿冒頭「くパーリ所問経」所説の懺悔）に対応箇所掲載）とがある。

○龍樹菩薩造、鳩摩羅什訳『大智度論』（『大正蔵』25、釈経論部上、p.495b）

「菩薩礼仏有三品。一者悔過品、二者随喜廻向品、三者勧請諸仏品」

（和訳：菩薩が仏に礼拝する際に三品がある。一つは悔過品、二つは随喜廻向品、三つは勧請諸仏品である）

ただし古訳仏典を探ると、「三」という数と、所説儀礼とが必ずしも整合するわけではない（Cf. 中御門〔2000〕）。また「三品」の「品」に相当する、「Skt.skandha」の内容も定かではない。近年、この問題について平川説を踏まえて論究したものに、袴谷憲昭『仏教教団史論』（大蔵出版、2002年）がある。同著「第二章 *Śikṣāsamuccaya* および平川彰博士言及の諸経典」（pp.164ff.）では、平川氏によって推定され、かつ現存しない最初期大乘経典「三品経」の実態について論考されている。袴谷氏は手がかりとして、〈集学論〉所説「Skt.Āryogradattaparipṛcchāyām hi tri-rātre trir divasasya ca śuceḥ śuci-vastra-prāvṛtasya ca Triskandha-pravartanam uktaṃ」（袴谷訳：『聖ウグラダッ

第二、その七支分を説くために、再びその三宝への帰依を行うやり方を説くには、「**最高の人・勝者たち** (mi mchog rgyal ba gang dag)」などとお説きになった。その意味は、最高の人となられた勝者あるいは仏は、現在居られる者たちと、過ぎ去った〔すなわち〕かつて出現しおわった諸仏である。同様に「未来の仏の身口意の功德と賞讃は無辺であるし、大海のような三世の一切諸仏に対して合掌し、敬って、近づき帰依を為す (gang ma byon pa'i sangs rgyas kyi sku gsung thugs kyi yon tan dang bsngas pa mtha' yas shing / rgya mtsho chen po dang 'dra ba'i dus gsum gyi sangs rgyas kun la thal mo sbyar ba ste gus par byas te skyabs su nye bar mchi ba ste 'gro)、すなわち〔帰依〕する」と直接的に説いてから、間接的に法宝と僧宝に帰依することを説いた。

そのように七支分を通じて罪悪・墮罪を懺悔した者において、夢兆はいかなる出方があるのか〔ということ〕は、夢において、悪い食物を吐くことと、酪（ヨーグルト）と乳などを飲むことと、太陽と月が見えることと、虚空を往くことと、火が燃えることと、水牛と黒い人を制することと、比丘と比丘尼との (13b) 僧伽が見えることと、出乳樹と、象と、牛王と、山と、獅子座と、宮殿の上に昇ることと、聞法することなどを夢見たならば、〔それらは吉兆であり、〕罪悪が清浄になった証因（しるし）であることを、〈準堤陀羅尼 (bsKul byed kyi gzungs)〉にお説

夕所問〔経〕』において、「夜に三度、昼に三度、清浄となり、清浄な衣類で被われたものは『三品経』を誦すべきである」(cp.16)、〈入行論〉所説「Skt.rātrim divaṃ ca Triskandha tri-kālaṃ pravartayet」(袴谷訳：夜と昼とに三度〔ずつ〕『三品経』を誦すべし)とに出る、「Skt.pra-√vrt (pravartanam, pravartayet)」に着目された。蔵訳は「Tib.bklag pa」(読誦)である。この「Skt.pra-√vrt (pravartanam, pravartayet)」の理解については、梵本 *Śikṣāsamuccaya* の校訂者 Cecil Bendall も疑問を呈し、注記に「The Tib. (178a.2) understands this expression as the reading (bklags pa) of the Triskandhaka.」と記す程である (Cf.Bendall [1977] p.290,note1)。通常この梵語に「読誦」の意味は確認できないが、袴谷氏は語形が近似したバーリ語「parivattati」の使役形「parivatteti」に注目された。用例として「mantam pavatteti」(呪文を唱える)を確認され、「Triskandha とは、在家者の Khandhaka (=Skandhaka、犍度部) に肖かった在家者向きの簡便な呪文に類するもの」との見解を示された。これは、平川氏 (静谷氏) が、『法鏡経』所説「三品経事」、『郁迦羅越問菩薩行経』所説「三品法経」、『大宝積経』「郁伽長者会」所説「三分法」、『決定毘尼経』所説「三事」、『大宝積経』「優波離会」所説「三種法」から、最初期大乘經典「三品経」を想定されたことに対する、新説である。一般的に經典内に別の經典名が挙がることは考え難い点からも、筆者は氏の見解に大筋で異論はない。私に補説するならば、通常「Skt.pra-√vrt」は「前に転がる」であるから、解釈上は「回転する」、つまり「繰り返す」「転読 (重要な部分を抜粋して読むこと)」と了解し得る。仏十号「世間解」の働き (仏は昼夜三回、衆生界を御覧になり、良くご理解なさるから「世間解」という) を念頭にして、昼夜三度、合計一日六度繰り返すのだから、「Skt.pra-√vrt」が使用されたと理解できる。例えば「七支供養を行う」という場合も、実際は「七支供養の文句を読誦」することである。こうした点を勘案して、蔵訳者は内容を良く捉えた「Tib.bklag pa」(読誦) という表現を当てたと考える。

きになった¹³⁷。

ここに〔終わりと廻向との偈頌を〕述べる —
上師および仏尊（神）すべての悲（あわれみ）より、
福分を具えた明慧の者が歓喜を生ずるために、
甚深なる〈三品経〉¹³⁸の義（内容、意味）の、
方向〔あるいは部分〕ほどを説明するこの良き話は
別解脱が生じた、袈裟の姿をした者〔である〕
ブッダ・ジュニャーニャ〔すなわちサンギェー・イエシエー〕¹³⁹〔という名の〕私
が文字に記した。

〔この著作〕それから生じた白〔すなわち〕善の集まり
それにより、私と恩ある者とが、
無始の時から生々において、
たびたび積んだ罪悪・墮罪およびその習気を、
淨めて清浄にしてから、究極的に障を離れた
功德すべてを完成した〔円満な〕仏を速やかに得るように！
当面においてもまた、牟尼の教えの宝が、
一切の方角・時において榮えて広がった方便〔である〕
講説と修行（*bshad sgrub*）〔という〕太陽と月と一緒に昇ってから、
昼夜、益と樂との光により満たすように！
この方法に勤めて〔著作したが〕、およそ誤りがあるものは、
上師および仏尊（神）、さらに学者の衆は、
信仰と恭敬を通じて堪忍してください。
憐れみによって私の障をなくしてください。
私のような罪悪ある者が断崖絶壁に転落するのを¹⁴⁰

¹³⁷ 〈準堤陀羅尼〉は、梵語「*Cundādhāraṇī*」の音写。この典籍自体の蔵訳（Cf. 東北 No.613.Ba、東北 No.989.Vam）は真言のみであり、夢の兆相の記述は無いから、これもまた〈集学論〉（東北 No.3940, *Khi.97a4-5* ; Bendall [1977] p.173 ; 『大正蔵』 32, p.109b）への引用に基づいた記述である。ツォンカパ『道次第小論』『道次第大論』の「小士と共通した道の次第・業果を信じる」の箇所引用されている。『四力懺悔作法』においても同趣意で引用される。Cf. ツルティム、藤仲 [2005a] p.127、同 [2005b] p.240

¹³⁸ 本経〈菩薩墮罪懺悔（*Byang chub sems dpa'i lung ba bshags pa*）〉の別名。Cf. 田中 [2009] p.35

¹³⁹ 著者イエシエー・ギェルツェンの別名であろうか。しかし、Tibetan Buddhist Resource Center の人名ライブラリでは、著者別名として確認できなかった。別人の可能性についても、イエシエー・ギェルツェンと師弟関係にある「サンギェー・イエシエー」を確認できなかった。筆受や書写などの段階で梵語に不慣れたチベット人僧侶が、間違えた可能性も否定できない。

¹⁴⁰ 「dharma（法）」の語根「*√dhr*（たもつ）」にかけた言い方である。インドにおいてこのよう

〔防止する〕門板 (sgo 'phar) のような〈三品経〉、
〔その〕句と義について錯誤の (14a) 網を捨てて、
悪趣の門を断つ福分ある者が喜ぶ処。
疑を破る勇者〔すなわち仏〕を見ることにより浄信し、
その名号を聞いた瞬間に
あらゆる猛烈な輪廻の苦を
瞬時に破られる憐れみの蔵〔である〕
三十五の善逝の集まりに対して、敬礼します。
八万四千の煩惱への最高の対治〔である〕
四力の円満な〈墮罪懺悔経〉の
句義を明かすもの〔であり〕、悉地 (成就) すべてが生じる〔もとである著作〕こ
れを、
思念成就、長寿の私は、印板に完成した。
この善により、教えの宝が栄えて広がり、
あらゆる持教者〔である〕正士が安泰であり、
父母、縁故者が〔煩惱と所知の〕二障の戦いに勝って〔成仏し〕、
すべての者がまた、今〔生〕と後〔生〕との利益すべてが成就するように！
〔世の〕衆生の煩熱を除く¹⁴¹ために、
衆生にとって医師のこの善積¹⁴²を、
衆生の利益が増大するために、ツェ〔チョク〕リン (Tshe [mchog] gling)¹⁴³にお
いて、
衆生を益する知により敬って捧げた。

■補足資料 〈説四法経〉和訳

(北京版：大谷 No.915, mDo, Zhu.63b7-64a2、デルゲ版：東北 No.249, mDo-sde, Za.59a5-b7)

な解釈は未詳であるが、チベットでは、法は悪趣へ転落させないように保持してくれるものと捉えられている。

¹⁴¹ 清涼を得させるから「戒 (śīla)」という通俗語源解釈への言及である。〈俱舍論〉や唯識派の典籍での用例については、長尾〔1987〕p.128、中御門〔2008b〕pp.34-36を参照のこと。

¹⁴² 「道次第」において、インドの経論を引用して、法を説く善知識は医師、業と煩惱により苦しむ自己は病人だと考えるよう教えている。Cf.ツルティム、藤仲〔2005〕pp.101-102

¹⁴³ 著者が住した寺院の名前。

「インド語で *Ārya Catur dharma nirdeśa nāma mahāyāna sūtra*、チベット語で *'Phags pa Chos bzhi bstan pa zhes bya ba theg pa chen po'i mdo*（〈聖なる四法の説示〉）といわれる大乘の経）。

すべての仏と菩薩とに礼拝します。

このように私が聞いた或るときに¹⁴⁴、世尊は、三十三天の中において天の善法集会処¹⁴⁵に、比丘満五百人の比丘の大僧伽と、マイトレーヤ（弥勒）と、マンジュシュリー（文殊師利）などきわめて多くの菩薩大士と、いっしょに居られた。それから世尊は菩薩大士〔である〕マイトレーヤに対して宣べられた。

¹⁴⁶マイトレーヤよ、菩薩大士¹⁴⁷は四つの法を具えるなら、造ったし積んだ罪悪¹⁴⁸を制圧することになる。四つは何かというなら、すなわち、¹⁴⁹能破の現行と、対治の現行と、罪悪の遮止の力、依処の力である。そのうち、能破の現行は、不善業を行じたなら、それについて後悔が多いのである。そのうち、対治の現行は、いつか善業を為してまた善業にきわめて努めるのである。そのうち、罪悪の遮止の力は、〔制止する〕律儀を正しく受けたことにより〔その罪悪を今後〕行わない律儀を得たのである。そのうち、依処の力は、仏と法と僧に帰依することと、菩提心を棄てないことである。〔すなわち〕その力を具えたことに拠って、罪悪により制圧されることはありえない。マイトレーヤよ、菩薩大士はそれら四つの法を具えたなら、造ったし積んだ罪悪を制圧することになる。

菩薩大士はこの經典を常に〔黙読で〕読むべきである。〔暗記からも〕誦えるべきである。思惟すべきである。修習すべきである。多くなすべきである。よって、

¹⁴⁴ 漢訳では「如是我聞、一時」となるが、チベット訳では区切り方が異なる。Cf.ツルティム、藤仲〔2007b〕p.61、ツルティム、藤仲〔2010b〕p.89

¹⁴⁵ 漢訳では「善法堂」。スメール山の頂上にある善見城の南西にあるとされる。

¹⁴⁶ この間の正宗分が、〈集学論〉（Bendall〔1977〕p.160、蔵訳：*bSlab pa kun las btus pa*、東北No.3940.Khi.89b7-90a1、『大正蔵』32,No.1636,p.107a）に引用ないし提示されている。

¹⁴⁷ 「byang chub sems dpa' sems dpa' chen po」ハリバドラ著〈現觀莊嚴論大註〉（Cf.Wogihara〔1973〕p.22）に、「ボーディサットヴァ・マハーサットヴァ（菩薩摩訶薩）」「菩薩大士」の語義について、「ボーディすなわち一切法に無執着な自利の成就へのサットヴァすなわち意樂を有する者がボーディサットヴァである。〔しかし、〕声聞なども同様であるから、〔さらに〕マハーサットヴァという。大きな利他の成就へのサットヴァ（心）を有する者が、マハーサットヴァである。ただマハーサットヴァは他の外道の聖者のようになるから、ボーディサットヴァとともに用いる」という。Cf.真野〔1972〕pp.63-65、石川〔1993〕p.34、平川〔1989〕pp.279-285

¹⁴⁸ 為した業と集積した業との違いについて、ツォンカパ著『菩提道次第大論』には『本地分』と『撰決択分』により説明している。Cf.ツルティム、藤仲〔2005〕p.232

¹⁴⁹ 本經の訳語では、「*mam par sun 'byin pa kun tu spyod pa*（能破現行）」、「*gnyen po kun tu spyod pa*（対治の現行）」、「*ser chud par byed pa'i stobs*（罪過の遮止の力）」、「*rtten gyi stobs*（依処の力）」である。〈集学論〉に引用された〈説四法經〉には三番目が「*nyes pa las zlog pa'i stobs*」となっている。Cf.ツルティム、小谷〔1991〕pp.40-41

悪行は果を与えることができなくなる。世尊はそのように宣べられてから、菩薩大士〔である〕マイトレヤと、彼ら比丘と、彼ら菩薩¹⁵⁰とシャクラ（帝釈天）¹⁵¹などの天子たちと〔彼ら〕すべてを具えた彼ら眷属は喜んで、世尊が説かれたことを讃えた。

〈聖なる四法の説示〉といわれる大乘の経は完了した。インドの親教師スレンドラボーディ（Surendrabodhi）と主任翻訳師大徳イエーシェデ（Ye shes sde）が制作し校訂して、決択した。」

■主な参考文献

・浅野守信

「Śikṣāsamuccaya における Ratnameghasūtra の引用」（『印度学仏教学研究』40-1、1991年）

・石川美恵

『二卷本訳語釈 一和訳と注解一』財団法人東洋文庫、1993年

・石田智宏

「*Bodhicaryāvatāra* における波羅提木叉と懺悔法 一改編と改訳の証跡一」（『仏教史学研究』36-2、1993年）

・石浜裕美子、福田洋一

『聖ツォンカパ伝』大東出版社、2008年

・宇井伯寿

『瑜伽論研究』岩波書店、1958年

『大乘莊嚴經論研究』岩波書店、1961年

・瓜生津隆真

『ナーガールジュナ研究』春秋社、1985年

『十住毘婆沙論 I』（「新国訳大蔵経」积経論部 12）大蔵出版、1999年

『龍樹 一空の論理と菩薩の道一』大法輪閣、2005年

・大野法道

『大乘戒経の研究』山喜房仏書林、1954年

・荻原雲来

『和訳称友俱舍論疏（一）』梵文俱舍論疏刊行会、1933年

・梶山雄一、瓜生津隆真

¹⁵⁰ 「byang chub sems dang / de dag（菩提心と彼ら）」あるが、文脈より「byang chub sems dpa' de dag /」と読む。

¹⁵¹ この説法の場所である三十三天を統括する神である。

- 『龍樹論集』（「大乘仏典」14）中央公論社、1991年
- ・金倉円照
- 『悟りへの道』平楽寺書店、1996年
- ・北畠利親
- 『龍樹の書簡』永田文昌堂、1985年
- ・木村高尉
- 「梵文三品経について」（『大正大学総合仏教研究所年報』2、1980年）
- ・木村俊彦
- 『ダルマキールティ 宗教哲学の研究』木耳社、1987年
- ・近藤隆晃
- 『梵文大方広仏華嚴経十地品』大乘仏教研揚会、1936年
- ・櫻部建
- 『俱舎論の研究 一界・根品一』法蔵館、1979年
- ・櫻部建、小谷信千代
- 『俱舎論の原典解明 一賢聖品一』法蔵館、1999年
- ・佐々木閑
- 『出家とはなにか』大蔵出版、1999年
- ・澤田謙照
- 「佛教の懺悔思想の展開に於ける若干の問題」（『坪井俊映博士頌寿記念 仏教文化論攷』、坪井俊映博士頌寿記念刊行会刊行、1984年）
- ・静谷正雄
- 「三品経と舎利弗悔過経 一原始大乘における悔過法の一資料一」（『印度学仏教学研究』19-1、1970年、『初期大乘仏教の成立過程』百華苑、1974年に所収）
- ・白崎顕成
- 「Jitali の『菩提過犯懺悔註菩薩学次第 (Bodhyāpattideśanāvṛttibodhisattvaśikṣākrama) 研究 1一」（『神戸女子大学紀要文学部篇』21-1、1988年）
- 「Jitali の『菩提過犯懺悔註菩薩学次第 (Bodhyāpattideśanāvṛttibodhisattvaśikṣākrama) 研究 2一」（『神戸女子大学紀要文学部篇』22-1、1989年 (a)）
- 「Nāgārjuna の菩提過犯懺悔註」（『神戸女子大学教育学科研究会（教育諸学研究論文集）』3、1989年 (b)）
- 「Jitali の『菩提過犯懺悔註菩薩学次第 (Bodhyāpattideśanāvṛttibodhisattvaśikṣākrama) 研究 3一」（『神戸女子大学紀要文学部篇』24L、1990年）
- ・武邑尚邦

『仏教論理学の研究』百華苑、1968年

・龍口明生

「阿含經典に見られる布薩の研究」(『仏教学研究』53、1997年)

・田中公明

『チベットの仏たち』方丈堂出版、2009年

・ツルティム・ケサン、小谷信千代

『仏教瑜伽行思想の研究』文栄堂、1991年

・ツルティム・ケサン、藤仲孝司

『悟りへの階梯』UNIO、2005年 (a)

『ツォンカパ菩提道次第大論の研究』文栄堂、2005年 (b)

『解脱の宝飾』UNIO、2007年

「チベット語訳『宝徳藏般若経』の和訳研究」(『法談』、2007年 (b))

『菩提道次第大論』「大士の道の次第」より発菩提心の和訳(『法談』、2008年)

『チベット仏教 論理学・認識論の研究 I』(研究プロジェクト「人の生老病死高地環境 — 「高地文明」における医学生理・生態・文化的適応」2009年度研報告書)、人間文化研究機構・総合地球環境学研究所、2010年 (a)

『チベット撰述 金剛般若経註 解脱に往く善き道・甚深なる義の明らかな太陽』成田山新勝寺、2010年 (b)

・釋舎幸紀

「チベット訳「三種の懺願」について」(『日本西蔵学会年報』23、1977年)

「ツォンカパ教学における戒律(その序説) — 菩薩戒を中心として —」(『戒律思想の研究』、平楽寺書店、1981年)

・長尾雅人

『インド古典叢書 撰大乘論(下)』講談社、1987年

・長尾文庫、長尾重輝(代表:長尾史郎)

『『大乘莊嚴経論』和訳と註解 — 長尾雅人研究ノート(1) —』長尾文庫発行、2007年

・中御門敬教

『『舍利弗悔過経』試訳』(『佛教大学仏教学会紀要』6、1998年)

『『三曼陀跋陀羅菩薩経』試訳(1)』(『佛教大学大学院紀要』27、1999年)

『『三曼陀跋陀羅菩薩経』訳注 — 願楽品、勸請品、譬福品 —』(『香川孝雄博士古希記念論集 仏教学浄土学研究』永田文昌堂、2001年)

「Bhadracaryāvidhi in the *Śikṣāsamuccaya* Chap.16」(『印度学仏教学研究』53-1、2004

年)

「カルマチャクメーの浄土思想とその影響 —ゲェルケンポによるカルマチャクメー作『清浄大楽国土誓願』簡略版—」(『佛教大学総合研究所紀要』16、2009年)

「楞嚴院僧源信による華嚴浄土義『普賢講作法』 —『往生要集』との接点—」(『浄土宗学研究』33、2007年)

「世親作『仏随念広註』和訳研究 —前半部分・仏十号に基づく三乗共通の念仏観—」(『佛教大学総合研究所紀要』15、2008年(a))

「阿弥陀仏信仰の展開を支えた仏典の研究(2) —陳那、釈友、智軍の〈普賢行願讃〉理解 普賢行願区分の章(8章1節—8章10節)—」(『浄土宗学研究』34、2008年(b))

「無着作『仏随念註』と『法随念註』和訳研究」(『佛教大学総合研究所紀要』17、2010年)

「阿弥陀仏信仰の展開を支えた仏典の研究(5) —陳那、釈友、智軍の〈普賢行願讃〉理解 廻向の区分の章(8章13節)—」(『浄土宗学研究』37、2011年)

野澤静証

「清弁の声聞批判 —インドにおける大乘仏説論—」(『函館大谷女子短期大学紀要』5、1973年)

・袴谷憲昭

「悪業払拭の儀式関連經典雜考I」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』50、1992年、『仏教教団史論』大蔵出版、2002年に所収)

・袴谷憲昭、荒井裕明

『大乘莊嚴經論』(「新国訳大蔵經」瑜伽・唯識部12)大蔵出版、1993年

・兵藤一夫

『般若経釈 現観莊嚴論の研究』文栄堂、2000年

・平川彰

『原始仏教の研究 —教団組織の原型—』春秋社、1964年

(『原始仏教の教団組織I』(平川彰著作集第11巻)春秋社、2000年(a)、『原始仏教の研究II』(平川彰著作集第12巻)春秋社、2000年(b)に所収)

『初期大乘仏教の研究』春秋社、1968年

(『初期大乘仏教の研究I』(平川彰著作集第3巻)春秋社、1989年、『初期大乘仏教の研究II』(平川彰著作集第4巻)、春秋社、1990年に所収)

・藤田光寛

- 「〈菩薩地戒品〉所説の菩薩戒の一考察」(『印度学仏教学研究』34-2、1986年)
- 「インド・チベット仏教における大乘の瑜伽戒について」(『日本仏教学会年報』74、2009年)
- ・藤仲孝司
- 「世親作『仏随念広註』和訳研究 ー後半部分・大乘特有の念仏観ー」(『佛教大学総合研究所紀要』15、2008年)
- 「無着作『僧随念註』和訳研究」(『佛教大学総合研究所紀要』17、2010年)
- ・舟橋一哉
- 『俱舎論の原典解明 ー業品ー』法蔵館、1987年
- ・前田崇
- 「チベットにおける戒律観 ープトン、『入菩薩行論』研究序ー」(『天台学報』46、2004年)
- ・眞柄和人
- 「puñña (功德) について」(『浄土宗学研究』14、1981年)
- ・松濤泰雄
- 「念仏と業 ー普賢行願讃から五種正行へー」(『現代における法然浄土教思想信仰の解明』、2000年)
- ・眞野龍海
- 『現観莊嚴論の研究』山喜房仏書林、1972年
- ・森章司
- 「原始仏教經典における‘kṣama (懺悔)’について」(『東洋学論叢』51、1998年)
- 「原始仏教經典における懺悔 ーpratīkarotiー」(『中央学術研究所紀要』27、1998年)
- ・芳村修基
- 『インド大乘仏教思想研究 ーカマラシーラ思想ー』百華苑、1974年
- ・頼富本宏
- 『密教仏の研究』法蔵館、1990年
- ・Alex Wayman
- Purification of sin in Buddhism by vision and confession, 1975 (佐々木現順編『煩惱の研究』清水弘文堂)
- ・Cecil Bendall
- Śikṣāsamuccaya, Tokyo, 1977 (Meicho-Fukyū-Kai 再刊)

• Cecil Bendall and W.H.D.Rouse

Śikṣā Samuccaya, Delhi, 1990

• Edward Conze

Vajracchedikāprajñāpāramitā, Roma, 1974

• Goshima Kiyotaka

The Tibetan Text of the Second Bhāvanākrama, Kyoto, 1983

• Giuseppe Tucci

Minor Buddhist Texts Part III (Third Bhāvanākrama), Roma, 1971

• Mark Tatz

Asanga's Chapter on Ethics with the Commentary of Tsong-Kha-Pa, The Basic Path to Awakening, The Complete Bodhisattva, New York, 1986

• M.Hattori

Dignāga on Perception, Harvard Oriental Series 47, Cambridge, 1968

• Nancy, J. Barnes

The Triskandha, Practice in Three Parts : Study of an Early Mahāyāna Buddhist Ritual, 1993 (*STUDIES ON BUDDHISM IN HONOUR OF PROFESSOR A.K.WARDER* edited by N.K.Wagle and F.Watanabe, University of Toronto Centre for South Asian Studies)

• Pierre Python

Vinaya-Viniścaya-Upāli-Paripṛcchā, Paris, 1973

• P.L.Vaidya

Gaṇḍavyūha, Buddhist Sanskrit Texts, Darbhanga, 1960

Samādhirājasūtram, Darbhanga, 1961

• Shindo Shiraishi

BHADRACARĪ (『山梨大学学芸学部研究報告』 13、1962)

• Sylvain Levi

Mahāyānasūtrālamkāra, Paris, 1907

• UNRAI WOGIHARA

Bodhisattvabhūmi, Tokyo, 1971

Abhisamayālamkāra'ālokā Prajñāpāramitāvyākhyā, Tokyo, 1973

• 宗喀巴上師造、湯薊銘訳

『菩提正道菩薩戒論』、新文豊出版公司、中華民國七五年

(付記) 本論文の読解と分析にあたっては、大谷大学名誉教授ツルティム・ケサン先生にご教示を頂きました。ここに感謝の意を表します。

FUJINAKA TAKASHI

Research Fellow,

Gangs ljong Nang rig mthun tshogs (チベット仏教文化協会)

NAKAMIKADO KEIKYO

Research Fellow,

Research Institute for Jodoshu Buddhism, Chion-in (知恩院浄土宗学研究所)